

広 報

なかの

2015 (平成27年)

3

No.120

中野市は4月で合併10周年

Contents

広報なかの 1 ~ 34

交差点 35 ~ 38

文化なかの 39 ~ 44



特集 私たちの生活^{ライン}線

～北陸新幹線飯山駅開業と地域公共交通～

私たちの生活線

北陸新幹線飯山駅開業と地域公共交通



3月14日、いよいよ北陸新幹線長野―金沢間が開業します。
北陸新幹線は、市内の中央を横断し、毎日約1万人もの人たちが、私たちの住む地域を通り、東京と金沢間を行き来することとなります。
今回は、北陸新幹線という新たな交通手段と、私たちの地域を支え、人をつなぐ地域公共交通について見つけ直します。

北陸新幹線の概要

北陸新幹線は、上信越・北陸地方を經由して東京と大阪を結ぶ延長700キロの新幹線鉄道計画で、交通の大動脈として沿線地域の発展に大きく寄与することが期待されています。市内を通る列車には、主要な駅に停車する「かがやき」と飯山駅を含めたほとんどの駅に停車する「はくたか」の2種類があります。

また、市内の高架橋にはスプリングクラーで散水し消雪する「散水消雪型」が採用され、冬期間も安全に走行できるよう対策がとられています。

身近な存在となる新幹線

JR東日本、西日本から発表された運行ダイヤでは、新駅の飯山駅には「はくたか」が上下各12本停車することになります。

最速達で飯山―東京間を99分、飯山―金沢間は75分、飯山―富山間は51分で行くことがとなります。

信越自然郷 魅力ある広域 エリアの玄関口へ

飯山駅 半径20km圏



圏内の市町村で構成する信越9市町村広域観光連携会議では、信越9市町村エリア名を「信越自然郷」エリアのブランドコンセプトを「千年風土の豊穡の地」とし、エリア認知度の向上を図るため、さまざまな事業を実施しています。

3月14日には、北陸新幹線飯山駅に合築した飯山駅観光交流センター1階に、信越自然郷観光案内所がグランドオープンします。これにより、信越自然郷エリアの観光案内、情報発信、宿泊手配などをワンストップで対応できるようになります。



この観光案内所は、スタッフなどの充実を図り、日本政府観光局認定外国人観光案内所の「カテゴリー2（少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐し、広域の案内が提供できること）」に認定されました。今後も、国内外の観光客の皆さんに対し、信越自然郷の旅をサポートする飯山駅であり続けるようサービスに努めます。

信越自然郷に関する問い合わせ先
信越9市町村広域観光連携会議事務局
(飯山市役所広域観光推進室内)

☎ 0269(62)3111

広がる私たちの生活線 ～北陸新幹線長野—金沢間を体験レポート～



2月8日、北陸新幹線の試乗会が行われ、広報なかの編集者が試乗会に参加しました。新幹線から見える景色や金沢の様子などを開業より一足先にお届けします。



▲金沢駅に直結し、訪れる人に差し出す雨傘をイメージした「もてなしドーム」



▲金沢の伝統芸能である加賀宝生の鼓をイメージし、ドーム隣にある「鼓門」



▲地元の風土、伝統文化を表現した新しい「飯山駅」



▲新幹線から望む中野市



▲車両には新型車両のE7、▲座席のヘッドレストは上下に動かすことができ、W7系が導入されています。全ての座席に電源コンセントが設置されています。



JR 東日本 飯山駅
細野 修 駅長

interview

飯山駅を中心として
地域の発展につなげたい

北陸新幹線飯山駅が開業することで、アクセスルートが増え、都心だけでなく北陸地方からもお客さんが来やすくなります。信越自然郷の地域の皆さんと協力しながら、この飯山駅を観光の中心として、周辺地域の発展につなげていきたいです。また、新しい飯山駅観光交流センター2階には、市民の皆さんの協力金により、全国的にも珍しいカラクリ時計が設置されているほか、飯山線では観光列車「おいこっと」の運行を予定しています。ぜひ皆さんにも「新しい地域の足」として利用していただきたいです。

飯山駅斑尾口駐車場が供用開始となります

整備が進められていた「飯山駅斑尾口駐車場」が3月14日(土)から供用開始となります。立体駐車場は、普通車が409台(うち、身体障がい者用9台)、平面駐車場は約70台の駐車が可能です。



また、定期利用などの詳細については、飯山市公式ホームページをご覧ください。飯山市建設水道部新幹線駅周辺整備課(☎0269(62)3111)へお問い合わせください。なお、利用料金は次のとおりです。

使用区分	平面駐車場	立体駐車場
1時間以内	無 料	無 料
1時間を超え 4時間以内	100 円	200 円
4時間を超え 8時間以内	200 円	400 円
8時間を超え 12時間以内	300 円	600 円
12時間を超え 24時間以内	400 円	800 円
24時間を超え 48時間以内	600 円	1,000 円
48時間を超え を超える場合	600 円に24時間ごと 600 円を加算	1,000 円に24時間ごと 1,000 円を加算
定期利用	60,000 円/年	120,000 円/年



長野電鉄 支える大動脈 地域住民の足を

大正12年に、河東線として須坂―信州中野間が開通してから約一世紀、長野電鉄は、通勤・通学・通院など、地域公共交通の大動脈として使われ続けてきました。市内には、信州中野駅をはじめ、信濃竹原駅、中野松川駅、延徳駅、桜沢駅の5つの駅があり、それぞれの駅は各地域の拠点的存在となっています。

交通手段の変化から、平成14年には木島線が廃線となつてしまいましたが、市街地の中心にある信州中野駅は、現在も市民の大切な足として、一日当たり約3千人の方が利用しています。

長野電鉄の歴史



地域の皆さんに寄り添う
交通の足であり続けたい

長野電鉄株式会社 信州中野駅 interview
小林 昭美 駅長

長野電鉄は、開業当初から通勤・通学など地域の方々の生活路線として運行してきました。現在では、小田急線でロマンスカーとして走っていた「ゆけむり」や、成田エクスプレスとして活躍した「スノーモンキー」など、さまざまな列車が走っており、列車に揺られながら北信五岳やリング畑など北信濃の風景を楽しむことができます。今後も、皆様にとって大切な地域の足であり続けるよう努力してまいりますので、イベントなどご用事の際には、ぜひ電車に乗ってお出掛けいただければと思います。

より愛される鉄道を目指して、特急列車の「ゆけむり(写真右)」や「スノーモンキー(写真左)」の運行も行っています。



2015. 3 広報なかの 4

信州中野駅の変化

信州中野駅は、平成27年度にバリアフリー化を進めるため、エレベーターの設置を予定しています。

改札口やプラットフォームなどで、階段やエスカレーターを使用しなければならぬ場所にエレベーター3基の設置を予定しており、設置後は足の不自由な方などにも、より使いやすい駅舎となることが期待されています。



▲開業当時の信州中野駅の様子



▲平成元年に改築が行われた現在の駅舎

北陸新幹線金沢延伸に伴うダイヤ改正

長野電鉄では、北陸新幹線金沢延伸による他社鉄道路線の時刻改正に伴い、3月14日(土)にダイヤ改正を行います。

ダイヤ改正のポイント

- 長野電鉄と北陸新幹線との乗り換え時間を15〜20分台に設定
- 午前中の湯田中方面からの列車を増発
- 善光寺御開帳に合わせ、期間中は毎日、善光寺下駅に昼間の特急列車が停車
- お客様の声を取り入れ、湯田中駅の利用が多い時間帯に特急列車を設定



JR飯山線

車窓から望む景色は
日本人のこころの故郷

JR飯山線の歴史

JR飯山線は、大正10年に飯山鉄道として豊野―飯山間を開業しました。

日本でも有数の豪雪地帯を通り、車両は気動車（動力に熱効率と安全性に優れるディーゼルエンジン使用）を用いています。

市内には、替佐駅と上今井駅があるほか、立ヶ花駅も利便性の高い大切な交通の拠点として利用されています。

千曲川を沿うように走る飯山線。車窓の向こうには、誰もが思い描く「日本人の故郷の景色」が広がっています。

運賃が変更となります

北陸新幹線の運行により、長野から妙高高原の長野以北並行在来線は、3月14日(土)から「しなの鉄道(株)」の「北しなの線」となります。

これに伴い、長野―豊野間は、JR飯山線の列車が北しなの線に乗り入れることとなり、同日から運賃が次のとおりとなります。

【普通運賃】

	三才	北長野	長野
替佐	320円	370円	380円
上今井	320円	370円	380円
立ヶ花	260円	310円	320円

【通学定期運賃（高校1ヵ月）】

	三才	北長野	長野
替佐	7,380円	8,650円	8,920円
上今井	6,860円	8,130円	8,400円
立ヶ花	5,520円	6,790円	7,060円

【通勤定期運賃（1ヵ月）】

	三才	北長野	長野
替佐	10,280円	12,060円	12,430円
上今井	10,280円	12,060円	12,430円
立ヶ花	8,680円	10,460円	10,830円

飯山線観光列車
「おいこつと」が
運行を開始します



千曲川沿いに、

のどかな田園風景が連なる飯山線。訪れる人全てに安らぎと癒しを提供したい思いをイメージした観光列車「おいこつと」が、4月から週末を中心に2両編成で運行を開始し、地域に新たな魅力が加わります。

「おいこつと」の意味は？

美しい山や川など、日本人が思い描く故郷（田舎）をイメージし、東京の真逆にある



▲おいこつとには上記以外にもさまざまなアイコンがデザインされています

という意味で「TOKYOの英語表記を反対にし「おいこつと」とひらがなで表現しています。また、茅葺き屋根の民家の襖や障子をイメージした外観には、唱歌「故郷」の歌詞に登場するウサギや小鮒などがアイコン化されています。



交通の足として活躍する
高速バス（写真左）や路
線バス（写真右）



地域に貢献する
交通機関でありたい

長電バス株式会社
飯山営業所
はらさわ かずみ
原沢 一美 所長

interview

長電バスは、「安全・安心・信頼の輸送に優しさを添えて」をキャッチフレーズに、地域密着の交通機関として運行しています。

北陸新幹線飯山駅が開業することによって多くの観光客が来るようになりますので、魅力的な中野市に立ち寄っていただけるよう、飯山駅から中野市をつなぐ2次交通として地域に貢献していきたいです。

今後も貸切バスや高速バスなど、さまざまな方法で交通の足として皆さんに貢献できるよう努めてまいりますので、ぜひ移動の際にはご利用いただければと思います。



長電バス

人の温もりを感じる
地域密着の路線バス

長電バスの歴史

長電バスは、昭和2年に長野温泉自動車(株)として設立し、その後長野電鉄(株)と合併しました。平成7年に長野電鉄から分離し長電バスが誕生し、平成18年には、先に長野電鉄から分離した信州バス(株)などの自動車部門と合併し現在の長電バスとなりました。市内では8路線が運行しており、暮らしに寄り添った地域の足として利用されています。

時刻表が変更となります

北陸新幹線飯山駅の開業に伴い、3月14日(土)から中野木島線の時刻表が変更となりますのでご注意ください。

大切な公共交通を残していくために 私たちができること

もしも鉄道や路線バスがなくなってしまうたら、どうなってしまうのか、だれが困るのか。

私たちの生活になくならない公共交通を残していくために、「どうしたら公共交通の利用者が増えるか」をテーマに、中野西高等学校で「公共交通を考える高校生ワークショップ」を開催しました。

乗らなければなくなってしまう公共交通。少子化や自動車の普及などにより公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にあります。公共交通を残していくために、私たちができることは、どんなことがあるのでしょうか。



▲高校生ワークショップの様子



中野西高等学校
生徒会長

せき たかゆき
関 崇行さん

自分自身が利用することで 長く愛される公共交通に

バスや電車がなくなってしまうたら、毎日の通学に利用している自分以外にも、さまざまな人が毎日の生活に困ると思います。後輩や将来の子どもたちにも残していくように、自分自身もしっかり利用し、長く愛される公共交通機関であり続けて欲しいです。



中野西高等学校
副生徒会長

おくだ まゆ
奥田真夕さん

楽しみながら使うことで 公共交通を残していきたい

私は、市外へ出掛ける際に電車を利用していますが、その電車がなくなってしまうたら、とても不便な生活を余儀なくされると思います。公共交通を利用すれば、普段とは違った景色を楽しむことができるので、楽しみながら使い、公共交通を残していきたいです。

キラリ☆ 中野のチカラ

中野市若者ワークショップ



まちづくりを分かち合い 考える時代に向けて

市では現在、まちづくりの全体的なプランである「第2次中野市総合計画」の策定を進めています。

今回は、この計画の策定過程において、市の将来を担う若者たちから、まちづくりに対する提案を受けるため、昨年11月から5回にわたって実施してきた若者ワークショップの取り組みを紹介します。

○ワークショップってなに？

ワークショップとは、みんなで考え、実践する「体験型話し合いの場」です。会議と言えば、特定の人が話を進めていく受け身なイメージもありますが、ワークショップでは一人一人が自ら参加し、みんなで意見を出し合います。多様な考えや意見があることを認識したり、それらを整理する過程そのものが、体験として大切な機会となるものです。

中野市若者ワークショップは、40歳未満の市民（公募）と高校生、35歳以下の市職員、合わせて28人のメンバーに集まってもらい、全体を3つのグループに分



けて進めました。

○ふるさとを再認識し、将来像を考える

まずは統計データや市民アンケートをもとに、客観的に中野市の現在を見つめ直す作業を行いました。続いて、主観的に「中野市の良いところ・良くしたいところ」を拾い出していきました。

現状に関するワークショップを行った後は、「こんな中野市にしたい！」「ここを1つに！将来像の設定」というテーマで、将来の目標や希望について話し合っていました。

ワークショップを重ねたことで、理想と現実などいろいろな状況が交錯している様子や、さまざまな視点でメンバーが考える将来像など、「中野市まちづくり」のコンセプトが少しずつ明らかになっていきました。

○中野市まちづくり未来戦略

現状や課題、目標など、これまで取り組んできた内容も踏まえつつ、その集大成として「何をするのか」「どうやって進めるのか」というテーマでプロジェクト提案をまとめ、2月10日に発表会を行いました。当日は、市長をはじめ、市内高校の校長先生にもご参加いただきました。各グループの提案内容の一例は次のとおりです。

【グループA】

- ◆後継者マッチング事業
- ◆産業振興のための規制緩和
- ◆移住のためのワンストップ窓口
- ◆交通弱者応援（病院便・スーパー便）

◆まちなかマルシェ（市場）

- ◆子育て用品購入補助金制度
- ◆くだもの狩り体験助成（お母さんと子ども）
- ◆小・中学校から中野市の良いところ探し

【グループB】

- ◆市民のキノコ割引制度
- ◆お土産を売る直売所などの近くに旬の農産物を使用した飲食店を
- ◆NKN（中野）アイドルの結成
- ◆若者が集う娯楽施設やカフェ

【グループC】

- ◆おれが私が一番！中野市大運動会「オタリンピック」に向けて、自己発見・オタ磨き・自信・充実感・ナルシスト（誇り）

市では、若者ワークショップの提案内容について、総合計画策定の参考としていく予定です。

なお、提案内容の詳細は、市公式ホームページ(<http://www.city.nakano.nagano.jp>)をご覧ください。

転居などの手続きはお早めに

3・4月は、就職や進学、転勤などで引っ越しをする方が多く、窓口が大変混み合いますので、手続きは早めをお願いします。

●市民課関係

こんなとき	手続き期限	手続きの際に必要なもの
他の市区町村または海外から引っ越してきたとき（転入届）	引っ越してから14日以内	○転出証明書（転入前に住んでいた市区町村から交付を受けたもの） ○届け出人の印鑑 ○年金手帳・年金証書（お持ちの方） ○住民基本台帳カード（転入前からお持ちの方） ○在留カード（外国人住民の方） ○パスポート（海外から引っ越してきた方） ○戸籍謄（抄）本（海外から引っ越してきた方で中野市に本籍のない方）
市内で引っ越したとき（転居届）		○届け出人の印鑑 ○国民健康保険証（加入している方） ○年金手帳・年金証書（お持ちの方） ○住民基本台帳カード（お持ちの方） ○在留カード（外国人住民の方）
他の市区町村または海外へ引っ越すとき（転出届）	引っ越しする14日前から	○届け出人の印鑑 ○印鑑登録証（登録してある方） ○国民健康保険証（加入している方。学生の場合は、あわせて在学証明書*）※転出時に用意できない場合は、後日提出 ○住民基本台帳カード（お持ちの方）
会社を辞めて国民健康保険、国民年金に加入するとき	会社の健康保険を離脱したときから14日以内	○健康保険離脱証明書（保険の喪失証明） ○国民年金・厚生年金保険年金証書（60歳から65歳未満の方） ○年金手帳（お持ちの方） ○パスポート（外国人住民の方）
会社などに就職して国民健康保険を脱退するとき	会社の健康保険に加入したときから14日以内	○届け出人の印鑑 ○国民健康保険証 ○会社の健康保険証（被扶養者がある場合は、全ての方の保険証）

【本人確認をさせていただきます】 市役所窓口で手続きをする際には、ご本人であることを確認させていただきますので、官公庁から発行された顔写真付きの証明書（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、在留カードなど）をお持ちください。

●上下水道関係 ※上下水道課の窓口、または豊田支所で受け付けています。

こんなとき	手続きの際に必要なもの	手数料	電話での受付
転出・転居するとき（水道の使用を止めるとき）	○印鑑（電話で届け出される場合は、料金の精算の方法、転出・転居先の住所、連絡先をお知らせください）	無料	可
転入・転居するとき（水道を使い始めるとき）	○印鑑、手数料*など（料金を口座振替する場合は、口座番号、預金通帳登録印鑑をお持ちください） ※手数料は初回料金に合算して請求します	500円	不可
所有者（使用者）が変わるとき（市民課などに転出入届けを出しても水道などの名義は変わりません）	○印鑑、土地建物などを購入した場合は、売買契約書の写しなど（家族間の異動の場合は電話でも受付可能です）	無料	不可 【例外あり】

※土・日曜日、祝日は、閉庁のため届け出の受付および水道の開栓、閉栓の対応はできませんので、事前に届け出をお願いします。（休日窓口開設日を除く）

問い合わせ・届け出先 市民課窓口係 ☎（２２）２１１１（内線２３６）
上下水道課営業係 ☎（２２）２１１１（内線２８４）
地域振興課（豊田支所内） ☎（３８）３１１１（内線１３１）

休日窓口を開設します

年度末と年度初めに集中する住民異動などに伴う各種手続きについて、次のとおり休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

開設日 3月22日、29日、4月5日、12日（いずれも日曜日）

時間 午前8時30分～正午

場所 市役所本庁の関係課窓口

取扱業務 下表のとおり（ただし、関係機関などに確認が必要となる業務を除きます）

取り扱い業務	担当課	電話番号
◎戸籍謄抄本、除籍・改製原戸籍謄抄本に関する証明書の交付 ◎住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の交付 ◎印鑑の登録、廃止の申請の受け付け、印鑑登録証明書の交付 ◎税関係証明書の交付 ◎戸籍届出、住民異動届の受け付け ◎国民年金保険料免除（学生納付特例を含む）申請の受け付け	市民課	市役所代表 (22) 2111 (内線236・237)
◎市税の収納 ◎税関係証明書の作成	税務課	(内線227)
◎国民健康保険の加入、脱退手続き ◎福祉医療申請（乳幼児等を除く）、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者総合支援法障害福祉サービスの受け付け	福祉課	(内線294・296)
◎水道の開閉栓手続き ◎水道、下水道料金の収納	上下水道課	(内線281)

※詳しくは、各業務担当課へお問い合わせください。

募集

中野市子ども・子育て支援事業計画（案）、 中野市障がい福祉計画（案）に対するご意見

中野市子ども・子育て支援
事業計画（案）

市では、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の実施に向け、中野市子ども・子育て支援事業計画の策定を進めています。
計画をより良いものにするため、広く市民の皆さんからのご意見を募集します。

○計画（案）の公表場所 子育て課、豊田支所地域振興課、市公式ホームページ

○募集期限 3月16日（月）

○提出方法 任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、「中野市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見」と記載し、子育て課へ直接お持ちいただくか、郵送・ファクス・Eメールのいずれかの方法でご提出ください。

※直接お持ちいただく場合は、豊田支所地域振興課でも提出可能です。

問い合わせ・提出先

〒383-8614（住所記載不要）

子育て課子ども支援係

☎(22) 2111（内線356）

ファクス(22) 5923

Eメール kosodate@city.nakano.nagano.jp

中野市障がい福祉計画（案）

市では、平成27年度から29年度までの3年間の障がい福祉サービスに必要な見込量などについて定める、第4期中野市障がい福祉計画の策定を進めています。計画をより良いものにするため、この計画（案）に関するご意見をお寄せください。

○計画（案）の公表場所 福祉課、豊田支所地域振興課、市公式ホームページ

○公表期間 3月9日（月）～23日（月）

○募集期限 3月23日（月）

○提出方法 任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、「中野市障がい福祉計画（案）に対する意見」と記載し、福祉課へ直接お持ちいただくか、郵送・ファクス・Eメールのいずれかの方法でご提出ください。

※直接お持ちいただく場合は、豊田支所地域振興課でも提出可能です。

問い合わせ・提出先

〒383-8614（住所記載不要）

福祉課障がい福祉係

☎(22) 2111（内線294）

ファクス(22) 3879

Eメール fukushi@city.nakano.nagano.jp

市役所組織

市役所の組織が一部変わります



市民サービスの向上と、効率的で弾力的な行政運営を行うために、4月から市役所の組織が一部変わります。

商工観光課を「営業推進課」に改組

本市の産業、観光、文化などの地域資源を担当する部署と「信州中野ブランド」の情報発信、都市交流などを担当する部署の一元化を図り、より積極的にシテイプロモーションを行います。

営業推進課には、「観光交流係」、「商工労政係」、「賑わい創生係」を設け、本市の経済の活性化と持続的な発展につながる組織にします。

市内で活動するNPOなどの団体の窓口となる「市民協働推進室」を設置

全国的に活動が盛んなNPO、ボランティアなどの団体

の活動を支援する窓口を設け、併せて区長会との連絡調整に関する事務を危機管理課から移管し、一部の団体事務の窓口を集約します。

道路河川課に「国土調査係」を設置

国土調査法に基づく地籍調査について、平成27年度からの事業実施に向けて新たな係を設置します。

政策情報課の情報係と統計交流係を「情報統計係」に統合

交流に関する事務を統計交流係から営業推進課に移管することに伴い、情報係と統計交流係を統合し、事務の効率化を図ります。

問い合わせ先

庶務課庶務文書係

☎2111(内線211)

区長

平成27年度 区長の皆さんを紹介します ※敬称略

辰登志

◆高丘地区

安源寺、高見澤義富、草間、今井幸一、日和、青木伸一、立ヶ花、小柳清隆、牛出、有賀清一、栗林、町田幸男、大俣、倉島照雄

◆長丘地区

田麦、高橋曉、厚貝、山岸平和、壁田、渋川隆久、古牧、秋山秀則

◆平岡地区

竹原、武田保徳、金井、湯本良次、西笠原、清水正明、東笠原、山田易男、新井、塩崎隆文、若宮、春原功、北間長瀬、土屋重典、南間長瀬、久野和明、長元坊、猪原誠二

◆科野地区

赤岩、佐藤武重、深沢、出川純一、越、渡辺孝助

◆倭地区

岩井、山田喜英、岩井東、須藤勇、田上、小林純一、柳沢、町田高春、中小屋、山岸修、牧ノ入、稲葉武治

◆豊津地区

替佐、町井清和、笠倉、割田澄雄、裕、三井善登、奥手山、佐藤正、美沢、丸山豊志

◆上今井地区

上今井、白井今朝徳



▲上田實会長と新役員の皆さん

◆永田地区

穴田、藤沢眞、毛野川、長澤照和、南永江、坂本健吉、北永江、遠山松三郎、梨久保、松野佳賛好、涌井、松野、徳雄、親川、黒岩鐵人、三俣、小山善隆、赤坂、田中富士男、豊田深沢、清水敏男

区長会役員が決定

平成27年度中野市区長会定期総会において、各役員が次のとおり選出されました。

会長 上田實

副会長 小野良一、湯本正敏、小林純一、白井今朝徳、理事 高田登、有賀清一、秋山秀則、湯本良次、渡辺孝助、町井清和、藤沢眞

募集

若者・女性の投票立会人

若者の投票率向上と女性の登用率向上を図るため、4月12日(日)執行予定の長野県議会議員一般選挙の投票立会人を募集します。

○応募要件

- ・選挙権を有する40歳未満の男性
- ・選挙権を有する女性

○募集人員 5人(定員になり次第締め切り)

○職務の内容 長野県議会議員一般選挙の期日前投票所投票立会業務

○期日 4月4日(土)から8日(水)のうち一日(午前8時30分～午後8時)

○場所 市役所期日前投票所

○報酬 9500円/日

○受付期間 3月9日(月)～20日(金)

(各日とも午前8時30分から午後5時15分まで)

○申込方法 選挙管理委員会事務局または豊田支所地域振興課にて配

付している申込書に必要事項を明記の上、提出してください。

※申込書は、市公式ホームページからもダウンロードできます。

○申込書提出先 選挙管理委員会事務局、豊田支所地域振興課

問い合わせ・申し込み先

選挙管理委員会事務局

☎221111(内線324)

答申

特別職報酬等審議会からの答申

市では昨年の人事院勧告などを踏まえ、平成27年4月1日からの本市の特別職の給料および報酬の額について、中野市特別職報酬等審議会へ1月30日に諮問を行いました。

諮問後、本審議会で審議が行われ、2月18日、審議会の結果について、審議会会長から市長へ答申が行われました。

答申では、市長、副市長、教育長の給料、そして議長、副議長、議員

の報酬について、諮問のとおり平均2%減額で審議会の意見がまとまり、また4月1日からの教育委員会制度変更に伴う新教育長の給料の額のほか、市長、副市長、教育長の退職手当を8%引き下げることについても答申されました。

問い合わせ先

庶務課職員係

☎221111(内線213)

募集

「地域おこし協力隊員」を募集します

本市は、唱歌「故郷」にうたわれる美しい原風景が広がるまちです。しかしながら、近年は人口減少や高齢化の進行に伴い、空き家の増加や農業後継者不足などの問題が顕著になってきています。

そこで地域活性化と観光振興を図るため、「地域おこし協力隊員」を募集します。

地域おこし協力隊とは

総務省が平成21年度から実施している制度で、3大都市圏をはじめとする都市地域から人材を受け入れ、市が「地域おこし協力隊員」として委嘱し、観光振興や農林業の応援、地域行事の支援などの「地域協力活動」に従事、併せて定住・定着を図りながら地域の活性化につなげる取り組みです。

○募集人員 1人

○任期 平成28年3月31日(木)まで

○募集対象 3大都市圏内の都市地域、政令指定都市などの地域に居住し、委嘱後に豊田地域内に住民票を異動し居住することができ

方。(※この他にも要件あり)

○対象年齢 20歳～50歳

○活動内容 観光振興、農業体験の企画運営の支援など。

○応募方法 所定の応募用紙に記入の上、履歴書および自己PR作文を豊田支所地域振興課へ直接お持ちいただくか、郵送によりご提出ください。(用紙は地域振興課で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます)

○募集期限 4月3日(金)

※詳細はお問い合わせください。

問い合わせ・提出先

〒383-8614(住所記載不要)

地域振興課総務係(豊田支所内)

☎31111(内線121)

受賞

「広報なかの」が広報コンクールで総合1位を受賞しました



平成26年長野県市町村広報コンクールにおいて、広報なかの11月号が、「広報紙の部」で総合1位に選ばれました。今後、より良い広報紙と

なるよう努めてまいりますので、ご愛読をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先

庶務課秘書広報係

☎221111(内線212)

行政コスト計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

資産形成を伴わない経常的な行政活動（福祉サービスなど）に係るコストと、使用料・手数料などの収入状況を示すものです。



行政コスト計算書から分かること

経常行政コスト171億8,052万円に対して、受益者負担は5億8,149万円です。

残りの165億9,903万円は、受益者負担金以外の一般財源（市税、地方交付税など）、国県支出金などで賄われています。

住民1人当たりの状況	
人にかかるコスト	6万6,000円
物にかかるコスト	13万円
移転支出的なコスト	17万1,000円
その他のコスト	4,000円
経常行政コスト	37万2,000円

経常行政コスト（構成比）	171億8,052万円
1 人にかかるコスト（17.6%） ▷人件費、退職手当引当金など	30億4,919万円
2 物にかかるコスト（35.0%） ▷物件費、維持補修費、減価償却費	60億1,028万円
3 移転支出的なコスト（46.1%） ▷社会保障給付や補助金など	79億2,625万円
4 その他のコスト（1.3%） ▷公債費など	1億9,479万円
経常収益 ▷使用料・手数料などの受益者負担金	5億8,149万円
純経常行政コスト （経常行政コスト－経常収益） ▷市税、地方交付税などの一般財源、国県支出金など	165億9,903万円

資金収支計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

1年間の歳計現金の流れを「経常的収支」、「公共資産整備収支」、「投資・財務的収支」の3つの区分に分け、どのような活動に資金を必要としているかを示しています。

期首資金残高	4億1,108万円
1 経常的収支	42億1,119万円
2 公共資産整備収支	△7億6,881万円
3 投資・財務的収支	△33億2,214万円
当期収支(現金増減額)	1億2,024万円
期末資金残高	5億3,131万円

純資産変動計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

「純資産」が1年間でどのように増減したのかを示しています。

期首純資産残高	733億8,888万円
1 純経常行政コスト	△165億9,903万円
2 財源調達 ▷地方税 ▷地方交付税 ▷補助金 ▷その他	158億7,046万円 54億8,828万円 61億830万円 27億9,413万円 14億7,975万円
3 その他(臨時損益など)	△10億3,137万円
期末純資産残高	716億2,894万円



財務諸表から分かること

◇社会資本形成の世代間負担

公共資産に占める純資産合計の割合が高いほど将来世代の負担は少なく、逆に地方債残高の割合が高ければ将来世代の負担が大きいことが分かります。

これまでの世代がすでに負担した資産の割合を示す「現世代負担比率」は87.6%、将来世代が負担する資産の割合を示す「将来世代負担比率」は23.0%となっています。

◇有形固定資産の行政目的別割合

公共資産に計上された有形固定資産の行政目的別の割合から、どの行政分野に社会資本整備の重点を置いてきたかを把握することができます。

行政目的別の割合は、生活インフラなどが56.0%、教育が27.5%、産業振興が7.3%などとなっています。

中野市普通会計財務諸表

市の財政状況を市民の皆さんに分かりやすく知っていただくため、新地方公会計制度に基づき、総務省方式改訂モデルによる普通会計財務諸表を作成しました。

(注) 普通会計は、一般会計のみで構成されています。

貸借対照表 (平成26年 3月31日現在)

貸借対照表は、会計年度末時点において市が保有する全ての「資産」や、その資産をどのような財源（「負債」や「純資産」）で賄ってきたかを分かるように表したものです。

左側に資産、右側には資産を形成した財源を負債と純資産に分けて対象表示することで、どのような資産をどのような負担で蓄積してきたかが分かります。

資産の部 (これまでに積み上げてきた資産)		負債の部 (これからの世代が負担する金額)	
1 公共資産 (将来世代に引き継ぐ社会資本)	817 億 3,778 万円	1 固定負債	203 億 9,870 万円
▷有形固定資産	817 億 768 万円	▷地方債	167 億 7,274 万円
▷売却可能資産	3,010 万円	▷退職手当引当金	35 億 6,959 万円
2 投資等	90 億 536 万円	▷その他	5,636 万円
▷投資及び出資金など	8 億 5,454 万円	2 流動負債	25 億 3,450 万円
▷貸付金、基金など	81 億 5,082 万円	▷翌年度償還予定地方債	20 億 1,991 万円
3 流動資産	38 億 1,899 万円	▷その他	5 億 1,459 万円
▷現金預金 (うち歳計現金)	37 億 1,624 万円 (5億3,131万円)	負債合計	229 億 3,319 万円
▷未収金	1 億 275 万円	純資産の部 (これまでの世代が負担した金額)	
資産合計	945 億 6,213 万円	純資産合計	716 億 2,894 万円
		負債および純資産合計	945 億 6,213 万円



貸借対照表から分かること

945億6,123万円の資産を保有し、そのうち716億2,894万円はこれまでの世代で支払済みであり、残りの229億3,319万円は将来世代の負担で債務を返済していくことになります。

資産は、有形固定資産の減価償却や基金残高の減、売却可能資産の減などにより、昨年度と比較して19億7,000万円減少しました。負債は、地方債残高の減少などにより昨年度と比較して約3億円減少しました。

住民 1 人当たりの状況	
平成26年 3月31日現在の 住民基本台帳人口：46,234人	
負 債	49万6,000円
純資産	154万9,000円
資 産	204万5,000円

※受給資格があっても請求しないと手当が受給できませんのでご注意ください。
 詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。か担当課へお問い合わせください。
 市公式ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp>

特別児童扶養手当			児童手当																																				
精神または身体に中度以上の障がいのある満 20 歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。			児童を養育している方に対し、家庭での生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長に資することを目的として支給されます。																																				
次の条件に当てはまる障がいのある満 20 歳未満の児童を監護する父もしくは母、または父母にかわって児童と同居し養育している方。なお、各級の障がいの程度は政令第 1 条第 3 項別表第 3 で定める状態であり、認定審査は診断書等により判定医が判定します。 <支給の対象となる児童> ◎特別児童扶養手当 1 級 ①身体障害者手帳の概ね 1 級・2 級程度に該当する児童（内部的疾患を含む） ②療育手帳の判定が A 程度の知的障がいまたは同程度の精神障がいに該当する児童 ◎特別児童扶養手当 2 級 ①身体障害者手帳の概ね 3 級程度に該当する児童（内部的疾患を含む） ②療育手帳の判定が B 1 程度の知的障がい、または同程度の精神障がいに該当する児童 ※児童が障がいによる公的年金を受けられる場合や、児童が児童福祉施設（保育所・通園施設などを除く）に入所している場合は受給できません。（ただし、受給者等と一緒に入所の際は受給できる場合があります）			次の条件に当てはまる児童を監護し、かつ生計を同一にする父もしくは母、または父母にかわって児童を監護し、かつその生計を維持している方。 <支給の対象となる児童> 日本国内に居住し、0 歳から中学校修了まで（15 歳の誕生日後の最初の 3 月 31 日まで）の児童																																				
<table><tr><th>扶養親族の人数</th><th>請求者本人の所得制限限度額</th><th>配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額</th></tr><tr><td>0 人</td><td>459.6 万円</td><td>628.7 万円</td></tr><tr><td>1 人</td><td>497.6 万円</td><td>653.6 万円</td></tr><tr><td>2 人</td><td>535.6 万円</td><td>674.9 万円</td></tr><tr><td>3 人</td><td>573.6 万円</td><td>696.2 万円</td></tr><tr><td>4 人</td><td>611.6 万円</td><td>717.5 万円</td></tr><tr><td>5 人</td><td>649.6 万円</td><td>738.8 万円</td></tr></table> ※手当を受ける方やその配偶者および扶養義務者の前年の所得が限度額以上ある場合は、手当の支給が停止されます。			扶養親族の人数	請求者本人の所得制限限度額	配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額	0 人	459.6 万円	628.7 万円	1 人	497.6 万円	653.6 万円	2 人	535.6 万円	674.9 万円	3 人	573.6 万円	696.2 万円	4 人	611.6 万円	717.5 万円	5 人	649.6 万円	738.8 万円	<table><tr><th>扶養親族等の人数</th><th>所得制限限度額</th></tr><tr><td>0 人</td><td>622 万円</td></tr><tr><td>1 人</td><td>660 万円</td></tr><tr><td>2 人</td><td>698 万円</td></tr><tr><td>3 人</td><td>736 万円</td></tr><tr><td>4 人</td><td>774 万円</td></tr><tr><td>5 人</td><td>812 万円</td></tr></table> ※手当を受ける方の前年の所得が限度額以上ある場合は、特例給付の額となります。		扶養親族等の人数	所得制限限度額	0 人	622 万円	1 人	660 万円	2 人	698 万円	3 人	736 万円	4 人	774 万円	5 人	812 万円
扶養親族の人数	請求者本人の所得制限限度額	配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額																																					
0 人	459.6 万円	628.7 万円																																					
1 人	497.6 万円	653.6 万円																																					
2 人	535.6 万円	674.9 万円																																					
3 人	573.6 万円	696.2 万円																																					
4 人	611.6 万円	717.5 万円																																					
5 人	649.6 万円	738.8 万円																																					
扶養親族等の人数	所得制限限度額																																						
0 人	622 万円																																						
1 人	660 万円																																						
2 人	698 万円																																						
3 人	736 万円																																						
4 人	774 万円																																						
5 人	812 万円																																						
【手当月額】平成 26 年 4 月改定（平成 27 年 4 月改定予定） <table><tr><th>等級</th><th>対象児童 1 人につき</th></tr><tr><td>1 級</td><td>49,900 円</td></tr><tr><td>2 級</td><td>33,230 円</td></tr></table> 【支給月】 4 月、8 月、11 月（各月 11 日）			等級	対象児童 1 人につき	1 級	49,900 円	2 級	33,230 円	【手当月額】 <table><tr><th colspan="2">所得制限限度額未満</th><th>所得制限限度額以上</th></tr><tr><td>3 歳未満（一律）</td><td>15,000 円</td><td rowspan="3">特例給付額 5,000 円</td></tr><tr><td rowspan="2">3 歳～ 小学生</td><td>第1、2 子 10,000 円</td></tr><tr><td>第3子以降 15,000 円</td></tr><tr><td colspan="2">中学生（一律）</td><td>10,000 円</td></tr></table> ※第 3 子以降とは、高校卒業まで（18 歳の誕生日後の最初の 3 月 31 日まで）の養育している児童のうち、3 番目以降の子をいいます。 【支給月】 6 月、10 月、2 月（各月 10 日）		所得制限限度額未満		所得制限限度額以上	3 歳未満（一律）	15,000 円	特例給付額 5,000 円	3 歳～ 小学生	第1、2 子 10,000 円	第3子以降 15,000 円	中学生（一律）		10,000 円																	
等級	対象児童 1 人につき																																						
1 級	49,900 円																																						
2 級	33,230 円																																						
所得制限限度額未満		所得制限限度額以上																																					
3 歳未満（一律）	15,000 円	特例給付額 5,000 円																																					
3 歳～ 小学生	第1、2 子 10,000 円																																						
	第3子以降 15,000 円																																						
中学生（一律）		10,000 円																																					
○認定請求書を提出し県知事の認定を受けることで支給されます。 【必要書類】 ①請求者と対象児童の戸籍謄本 ②請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票 ③所定の診断書（養育手帳が A 判定又は身体障害者手帳が 1 ～ 3 級が交付されている場合はその写しにより診断書を省略できる場合があります） ④その他必要書類			○出生や転入により新たに受給資格が生じた場合には、認定請求書を提出し市長の認定を受けることで支給されます。公務員の方は勤務先での申請となります。 【必要書類】 ①請求者の保険証 ②請求者本人名義の通帳 ③その他必要書類																																				

児童扶養手当・特別児童扶養手当・児童手当のこと

問い合わせ・提出先 子育て課子ども支援係 ☎(22)2111 (内線356)

名称	児童扶養手当																																	
目的	父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。																																	
手当の対象者	次の条件に当てはまる児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者。なお、児童が18歳に達した場合で、政令で定める障がいの状態であるときは20歳未満の者。)を養育している父もしくは母、または父母にかわって児童と同居し養育している方。 <支給の対象となる児童> ①父母が離婚した児童 ②父または母が死亡した児童 ③父または母が重度の障がいの状態（国民年金の障害等級が1級程度）にある児童 ④父または母の生死が明らかでない児童 ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童 ⑥父または母がDV保護命令を受けた児童 ⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑧母が婚姻によらないで生まれた児童 ※父、母、養育者および児童が公的年金を受けることができる場合で、児童扶養手当額より低額の公的年金を受けている方については、その差額分の手当を受けることができる場合があります。																																	
所得制限 ※扶養の状況により限度額に加算できる場合があります	<table><tr><th rowspan="2">扶養親族の人数</th><th colspan="2">請求者本人の所得制限限度額</th><th rowspan="2">孤児等の養育者、配偶者、扶養義務者の所得制限限度額</th></tr><tr><th>全部支給</th><th>一部支給</th></tr><tr><td>0人</td><td>19万円</td><td>192万円</td><td>236万円</td></tr><tr><td>1人</td><td>57万円</td><td>230万円</td><td>274万円</td></tr><tr><td>2人</td><td>95万円</td><td>268万円</td><td>312万円</td></tr><tr><td>3人</td><td>133万円</td><td>306万円</td><td>350万円</td></tr><tr><td>4人</td><td>171万円</td><td>344万円</td><td>388万円</td></tr><tr><td>5人</td><td>209万円</td><td>382万円</td><td>426万円</td></tr></table> ※手当を受ける方や、扶養義務者等の前年の所得が限度額以上ある場合は、手当の全部または一部が支給停止されます。				扶養親族の人数	請求者本人の所得制限限度額		孤児等の養育者、配偶者、扶養義務者の所得制限限度額	全部支給	一部支給	0人	19万円	192万円	236万円	1人	57万円	230万円	274万円	2人	95万円	268万円	312万円	3人	133万円	306万円	350万円	4人	171万円	344万円	388万円	5人	209万円	382万円	426万円
扶養親族の人数	請求者本人の所得制限限度額		孤児等の養育者、配偶者、扶養義務者の所得制限限度額																															
	全部支給	一部支給																																
0人	19万円	192万円	236万円																															
1人	57万円	230万円	274万円																															
2人	95万円	268万円	312万円																															
3人	133万円	306万円	350万円																															
4人	171万円	344万円	388万円																															
5人	209万円	382万円	426万円																															
支給額 支給月	【手当月額】平成26年4月改定（平成27年4月改定予定） <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">月額</th><th colspan="2">児童加算額</th></tr><tr><th>第2子</th><th>第3子以降</th></tr><tr><td>全部支給</td><td>41,020円</td><td rowspan="2">5,000円</td><td rowspan="2">3,000円</td></tr><tr><td>一部支給</td><td>所得額に応じ 41,010～9,680円</td></tr></table> 【支給月】4月、8月、12月、（各月11日）				区分	月額	児童加算額		第2子	第3子以降	全部支給	41,020円	5,000円	3,000円	一部支給	所得額に応じ 41,010～9,680円																		
区分	月額	児童加算額																																
		第2子	第3子以降																															
全部支給	41,020円	5,000円	3,000円																															
一部支給	所得額に応じ 41,010～9,680円																																	
手続き	○認定請求書を提出し市長の認定を受けることで支給されます。 【必要書類】①請求者と対象児童の戸籍謄本 ※子の入籍後の戸籍謄本（親子が一緒になっていて離婚の記載があるもの）。 ただし、子の入籍が間に合わない場合は父または母と子の戸籍謄本を1通ずつ ②請求者と対象児童の保険証 ③年金手帳 ④その他必要書類																																	

特別障害者手当・障害児福祉手当のこと

問い合わせ・提出先

福祉課障がい福祉係 ☎ (22) 2111 (内線295・294)

名称	特別障害者手当	障害児福祉手当																					
目的	精神または身体に著しく重度の障がいがある20歳以上の特別障がい者の、精神的、物質的な特別の負担軽減の一助として手当を支給することにより、福祉の向上を図ることを目的としています。	精神または身体に重度の障がいがある満20歳未満の重度障がい児に対して、その障がいのため必要となる、精神的、物質的な特別の負担軽減の一助として手当を支給することにより、特別障がい児の福祉の向上を図ることを目的としています。																					
手当の対象者	日常生活において、常時特別の介護を必要とする、20歳以上の在宅の重度障がい者が支給対象になります。 ＜支給の対象となる障がいの程度＞ おおむね次の障がい重複する方またはそれと同程度以上の方 ○身体障害者手帳の1、2級 ○知能指数おおむね20以下の知的障がい ○日常生活において常時介護を必要とする程度の精神障がい ※上記障がい程度は目安ですので、審査後、障がいの程度によっては、支給基準に該当しない場合があります。 ※また、次のような場合は手当を受給できません。 ・障がい者が障がい者支援施設や養護老人ホーム、特別養護老人ホームなどの施設に入所しているとき ・障がい者が病院または診療所に継続して3カ月を超えて入院しているとき	日常生活において、常時介護を必要とする、20歳未満の在宅の重度障がい児が支給対象になります。 ＜支給の対象となる障がいの程度＞ おおむね次の障がいを有する方またはそれと同程度以上の方 ○身体障害者手帳の1、2級 ○知能指数おおむね20以下の知的障がい ○日常生活において常時介護を必要とする程度の精神障がい ※上記障がい程度は目安ですので、審査後、障がいの程度によっては、支給基準に該当しない場合があります。 ※また、次のような場合は手当を受給できません。 ・障がい児が障がいを支給事由とする年金を受けられるとき ・障がい児が障がい児入所施設などの施設に入所しているとき																					
所得制限 ※扶養の状況により限度額に 加算できる場合があります	手当を受ける方やその配偶者および扶養義務者の前年の所得が限度額以上ある場合は、手当の支給が停止されます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>扶養親族 の人数</th><th>請求者本人の 所得制限限度額</th><th>配偶者、扶養義務者、 養育者の所得制限限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td><td>360.4万円</td><td>628.7万円</td></tr> <tr> <td>1人</td><td>398.4万円</td><td>653.6万円</td></tr> <tr> <td>2人</td><td>436.4万円</td><td>674.9万円</td></tr> <tr> <td>3人</td><td>474.4万円</td><td>696.2万円</td></tr> <tr> <td>4人</td><td>512.4万円</td><td>717.5万円</td></tr> <tr> <td>5人</td><td>550.4万円</td><td>738.8万円</td></tr> </tbody> </table>		扶養親族 の人数	請求者本人の 所得制限限度額	配偶者、扶養義務者、 養育者の所得制限限度額	0人	360.4万円	628.7万円	1人	398.4万円	653.6万円	2人	436.4万円	674.9万円	3人	474.4万円	696.2万円	4人	512.4万円	717.5万円	5人	550.4万円	738.8万円
扶養親族 の人数	請求者本人の 所得制限限度額	配偶者、扶養義務者、 養育者の所得制限限度額																					
0人	360.4万円	628.7万円																					
1人	398.4万円	653.6万円																					
2人	436.4万円	674.9万円																					
3人	474.4万円	696.2万円																					
4人	512.4万円	717.5万円																					
5人	550.4万円	738.8万円																					
支給額 支給月	【手当月額】 26,000円 【支給月】 2月、5月、8月、11月（各月10日）	【手当月額】 14,140円 【支給月】 2月、5月、8月、11月（各月10日）																					
手続き 提出先	○認定請求書を提出し福祉事務所長の認定を受けることで支給されます。 【必要書類】 ①手当認定請求書 ②手当所得状況届 ③所定の診断書 ④その他必要書類																						

※受給資格があっても請求しないと手当が受給できませんのでご注意ください。

手当月額については平成27年4月に改定予定です。改定後の支給額は4月号でお知らせします。

詳しくは、担当課へお問い合わせください。

募集

「ふるさと信州中野会」の 会員を募集しています

『ふるさと信州中野会』には、首都圏と関西の2つの会があり、それぞれ『郷土愛を基調とした会員相互の親睦およびふるさと「信州中野」との交流』を目的として活動しています。

この会では2年に1度、総会を開催し、ふるさとの仲間との親睦・交流を深めています。

なお、今回の総会開催日は首都圏が4月4日(出)、関西は11月中旬を予定しています。

また、市から会員の皆さんに中野市の出来事などをまとめた情報誌や、季節のギフトカタログのご案内をお送りしています。

会員募集

首都圏・関西の両ふるさと信州中野会では、新規会員の募集を行っています。

家族の方や、親戚、友人などで本市出身の県外在住の方がいらつしやいましたら、ふるさと信州中野会および会員募集についてお伝えください。なお、入会金・年会費は無料です。

入会方法

郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、本市の出身地区をご記入いただき、郵送、ファクス、Eメールいずれかにてお申し込みください。

問い合わせ・申込先

〒383-8614 (住所記載不要)

政策情報課統計交流係

☎2111 (内線402)

ファクス260349

Eメール koryu@city.nakano.nagano.jp



▲平成25年度首都圏ふるさと信州中野会総会の様子

農地

4月1日から 農地台帳情報を公表します

農業委員会では、今まで農地の有効利用を進めるために、農地台帳を整備し農地の利用調整に活用してきました。

今回、農地法の改正によって、農業委員会は管内の農地について農地台帳を地図とともに電子化し、平成27年4月から公表することが法律により定められました。

公表するのは地番や面積など

地番、地目、面積など基礎的な項目を農業委員会の窓口やインターネットで公表することになりました。

農業委員会ではこの公表の

ため、全国的

に作成される

インターネット

の一元的情

子マップシ

テムに参加

して、農地の場所を表示する予

定です。

なお、所有者や賃借人の氏名や住所など、個人の権利や利益を損なう情報についてはインターネットでは公表しません。

農地情報の活用で
進める農地の有効活用

この公表で、貸出意向のある農地がどこにあるのかを具



体的に把握できることで、広域的な農用地利用調整に利用できます。

また、遊休農地の分布を地図化することで、農地の活用について、さまざまな事業に活用できます。

農地台帳の整備に
ご協力ください

農地台帳は、農地の売買や転用などの手続き、農地パトロールなどの結果のほか、農地台帳の記載内容について確認するための調査を行うことで最新の情報に更新していきます。調査の実施時にはご協力をお願いします。

問い合わせ先

農業委員会事務局

☎2111 (内線408)

防災

「中野市地域防災計画」を 見直しました

市では、災害対策基本法の改正などに伴い、中野市地域防災計画の見直し作業を進めてきました。2月10日開催の中野市防災会議において、防災計画の修正内容をご審議いただき、決定されました。

今後、決定された地域防災計画に基づき、防災・減災の充実、強化を図ってまいります。

防災計画の公表場所 危機管理課、市公式ホームページ

パブリックコメント募集結果計画(案)に対する意見募集を行ったところ、1件の意見提出がありました。内容については、市公式ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

危機管理課危機管理防災係
☎2111 (内線285)

発表

土人形絵付けコンテスト入賞作品

土人形の愛らしさと素朴さを感じてもらおうと、第9回土人形絵付けコンテストを開催しました。市内外から3部門で292点の応募があり、2月10日に審査会を行った結果、次のとおり入賞作品が決定しました。

小学校低学年(以下)の部

最優秀賞

風間悠巴さん(延徳小3年)

優秀賞

西野成利さん(豊井小3年)

大山佳弥乃さん(中野小2年)

村石美由紀さん(中野小3年)



▲風間悠巴さんの作品

小学校高学年の部

最優秀賞

武田実咲さん(平岡小6年)

優秀賞

山田愛夏さん(平岡小5年)

佐野南実さん(中野小5年)

高相乃愛さん(山ノ内東小6年)



▲武田実咲さんの作品

一般の部

最優秀賞

宮沢淳さん(長野市)

優秀賞

岩崎圭子(江部)

原田ひとみさん(長野市)

黒崎身紀さん(新保)



▲宮沢淳さんの作品

このほか、佳作に30点(各部門10点)の作品が入選しました。たくさんのご応募ありがとうございました。なお、表彰式は、3月22日(日)午前9時30分から中野陣屋・県庁記念館で開催します。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。

絵付けコンテスト
応募作品展示(全292点)

期間 3月22日(日)～4月1日(水)
会場 中心市街地活性化施設
(中町公会堂隣り)

問い合わせ先
商工観光課観光係
☎(22)2111(内線259)

開催

北信州に春を呼ぶ 中野ひな市

北信州の春の風物詩「中野ひな市」が3月31日(火)、4月1日(水)に市街地で開催されます。ぜひ、お出掛けください。

中野土びな展示即売会

郷土玩具中野土人形(中野人形、立ヶ花人形)を抽選販売します。なお、即売会の前に出品人形を見学できます。



○展示

3月30日(月) 午前10時～午後6時
3月31日(火) 午前10時～午後0時30分

4月1日(水) 午前10時～午後3時
会場 中野陣屋・県庁記念館

○即売に当たっての抽選

3月31日(火) 午前11時～
会場 陣屋前の柳通り

○即売会 3月31日(火) 午後2時～
会場 中野陣屋・県庁記念館

全国土人形即売市

全国約20カ所の土人形を一堂に集めた日本唯一の即売市です。

3月31日(火) 正午～午後5時
4月1日(水) 午前10時～午後3時

※時間は変更となる場合があります。
会場 中野陣屋前広場公園

大 lantern びな行進

3月31日(火) 午後6時

出発場所 信州中野商工会議所前

中野人形制作者による絵付け指導

3月31日(火) 午前10時～午後3時

4月1日(水) 午前10時～午後3時

会場 まちなか交流の家

まちかど土びな展

市街地73店舗の店先などに各店所有の土人形を展示しています。(4月1日(水)まで)

中野土人形 小古井嘉幸コレクション

中野陣屋ひな市特別展

奈良家・西原家の明治、大正、昭和そして平成へと移行行く時代の作品が、ざらり500点余り勢ぞろいします。日ごろ目にするのできない作品をこの機会にどうぞご覧ください。

来館された方に「土びなポストカード」をプレゼント(数量限定)します。

期間 3月14日(土)～4月1日(水)
時間 午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで)

会場 中野陣屋・県庁記念館
※入館無料、展示期間中は無休

問い合わせ先

■中野ひな市に関する事

商工観光課観光係

☎(22)2111(内線259)

■ひな市特別展に関する事

中野陣屋・県庁記念館

☎(23)2718

健康

「健康長寿のまち中野市」を目指して 元気もりもり！健康体操

今回は、姿勢を良くするために体幹の筋肉を鍛えるトレーニングを紹介します。

姿勢が良くなると、元気で若々しく見られるだけでなく、肩こりや腰痛の予防・改善が期待できます。

～たった 30 秒で～ おなか “シュッ！”・背すじ “ピン！”

- ①うつ伏せになり、肘を肩の真下につく。
 - ②つま先と前腕だけで体を保持するようにおなかを持ち上げる。
 - ③肩からかかとまでが一直線になるようにし、20～30秒キープする。
- ※腹筋とお尻の筋肉を意識し、息を止めずに、自然な呼吸のまま行いましょう。



※監修 フィットネスクラブ エフバイエー中野 健康運動指導士

開催

ひまわり保育園 施設見学会

4月に開園する「ひまわり保育園」は、鉄骨造2階建ての新しい保育園として、旧西町保育園跡地に建設を進めてきました。



開園に先立ち、ひまわり保育園を市民の皆さんにご覧いただくため、施設見学会を開催します。

問い合わせ先
保育園施設係
☎(22) 2111 (内線292)

園をご覧ください。

期日 3月23日(月)
時間 午後3時～7時
会場 ひまわり保育園
持ち物 上履き(スリッパなど)、靴入れ(ビニール袋など)
※申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

医療

医学生に奨学資金を貸付します

市では、市内の臨床研修病院の指定を受けた病院(以降「市内の病院」)の医師として従事しようとする志のある医学生に対して、奨学資金の貸付を行っています。

平成27年度の貸付希望者を次のとおり募集します。

貸付対象者 大学において医学を専攻している者で、卒業後3年以内に市内の病院の医師として従事する意思を有する者

貸付金額 月額20万円(限度)

開催

～最新のがん治療を学ぶ～ 市民公開講座

最新のがん治療について、日々医療現場の最前線で奮闘されているお二人の先生を講師にお招きし、公開講座を開催します。大勢の皆さんのご来場をお待ちしています。

期日 3月21日(土)
時間 午後1時30分(開場・午後0時30分)
会場 市民会館ホール
入場料 無料

▼講座の内容

講 師	演 題
北信総合病院 外科部長 藤森芳郎氏	「北信総合病院の外科がん治療の現状」
群馬大学大学院医学系研究科 腫瘍放射線学分野教授 中野隆史氏	「～切らずに治すがん治療～重粒子線治療の現状と展望」

問い合わせ先
健康づくり課保健医療推進係(中野保健センター内)
☎(22) 2111 (内線368)

お問い合わせ・申し込み先
健康づくり課保健医療推進係(中野保健センター内)
☎(22) 2111 (内線368)

www.city.nakano.nagano.jp

貸付期間 貸付決定の月から大学卒業の月まで
貸付条件 市内の病院において貸付期間と同一期間勤務すること
募集人員 2人
募集期間 募集人員に達するまで
返還の免除 貸付期間と同一の期間を市内の病院で勤務した場合、全額免除となります。
※申請書は、市公式ホームページからダウンロードできます。(http://www.city.nakano.nagano.jp)



眠れていますか？

～目の中の元気は、良い睡眠が支えます～

下記の不眠チェックに一つでも該当すれば、あなたは「隠れ不眠」かもしれません。

☑ 不眠チェック

- ・寝つきが悪いことが多い
- ・夜中に何度か起きてしまうことがある
- ・思ったよりも早く起きてしまうことがある
- ・起きたときによく寝たと思えない



これらの不眠症状が強い場合は、医療機関でのご相談をお勧めします。

💡 良い睡眠をとるためのポイント

- ・眠れなければ眠くなるまで待ってから床に入る
- ・休日の朝寝は体内時計を狂わせるもとなので、普段より2時間以上長く床にいないようにする
- ・アルコールには覚醒作用があるので、熟睡するためには、眠るまでに酔いをさます
- ・寝る前は、携帯電話やパソコンの光を避ける

睡眠時間には個人差があります。

ちょうどよい睡眠時間は「スッキリ目覚め、起きているときに眠気を感じず、活発に活動できる」ことが目安です。昼間は活発に活動し、適度に疲れることも大切です。

子育て支援センターでは、0歳から就学前のお子さんを対象に、毎月楽しい行事を行っています。
お気軽にお出掛けください。

施設名	日時	行事
北部子育て支援センター(さくらんぼ)	3月17日(火) 午前10時30分～	「バンブー 親子でダンス」 北部公民館集合
	4月15日(水) 午前11時～	「お父さんの読み聞かせ」 男組の皆さんによるお話
中央子育て支援センター(りんごっこ)	3月13日(金) 午後2時～	「リトミックで音遊び」 講師は小林寿美さんです
	4月17日(金) 午前10時30分～	「オアシス公園へ行こう!」 お話 DonDonさんと一緒に
豊田子育て支援センター(うさぎっ子)	4月7日(火) 午前11時～	「読み聞かせ」 楽しい絵本の読み聞かせ!
ひよこ保育園 子育て支援センター	3月13日(金) 午前9時30分～	「ありがとう会」 今年度最後のひろばです

※この他にもさまざまな行事を行っています。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。各子育て支援センターへお問い合わせください。

問い合わせ先

さくらんぼ	☎(22) 6622	☎日・月・祝日
りんごっこ	☎(22) 2259	☎日・火・祝日
うさぎっ子	☎(38) 1638	☎日・水・祝日
ひよこ保育園	☎(22) 6292	☎土・日・祝日

わが家の ☆アイドル☆



市内在住の小学校就学前のお子さんを募集します。(先着4人まで掲載)

①お名前(ふりがな)②生年月日③性別④応募者のお名前⑤住所⑥電話番号⑦メッセージ(30字まで)を明記し、写真データを添付の上、3月18日(水)までに
ご応募ください。

問い合わせ・応募先

〒383-8614 (住所記載不要)
庶務課秘書広報係

☎(22) 2111 (内線212)

Eメール koho@city.nakano.nagano.jp



武田 心華ちゃん・心咲ちゃん
(3歳・6歳)

4月から幼稚園と小学校！
楽しみだね♪



高津 心瑚ちゃん・琳とくん
(6歳・3歳)

春から1年生＆年少さん！
仲良く大きくなってね！



青木 湊愛実ちゃん (5歳)

友だちを大切に
笑顔いっぱい過ごしてね♪



小林 咲稀音ちゃん (5歳)

いつも笑顔の咲稀音。
これからも我が家を癒してね♪

保健だより

- 健康づくり課(中野保健センター内) ☎22-2111(内線242・368)
- 地域振興課(豊田支所内) ☎38-3111
- 休日緊急診療所(中野保健センター内) ☎23-2255



予防接種など

日程

受付時間／午後0時45分～1時30分
会場／中野保健センター
持ち物／母子健康手帳、予診票

ワクチン名	日程	予約先
B C G	3月11日(水) 4月13日(月)	健康づくり課 母子保健係
水痘	4月8日(水)	
四種混合	3月13日(金) 4月10日(金)	
ヒブ		
小児用肺炎球菌		

※3日前までに予約が必要です。
※対象・接種間隔など詳しくは健康カレンダーをご確認ください。

日本脳炎

日本脳炎の1期・2期の接種が終了していない平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方が、接種を受けることができるようになりました。

ご希望の方は、健康づくり課へお問い合わせください。



献血体験キャンペーン

期日／3月7日(土)、8日(日)
時間／午前9時30分～11時30分
午後1時～3時
会場／イオン中野店 正面駐車場
持ち物／献血カードまたは運転免許証など本人確認ができる物



健(検)診など

乳幼児健康診査

受付時間／午後0時45分～1時15分
会場／中野保健センター
持ち物／母子健康手帳、オムツ、バスタオル

健診名	健診日	対象生年月
3 か月児健診	3月17日(火)	26年11月生
7 か月児健診	3月18日(水)	26年7月生
1歳6か月児健診	3月20日(金)	25年8月生
2歳児健診	3月16日(月)	25年2月生
3歳児健診	3月19日(木)	24年2月生

※都合がつかない場合は、翌月お出掛けください。

マタニティクラス

期日／4月9日(木)
時間／午前9時30分～11時30分
会場／中野保健センター
持ち物／筆記用具、母子健康手帳
内容／妊娠の経過と起こりやすい異常について(助産師の話)、妊産婦の健康・栄養
※3日前までに予約が必要です。

心の健康相談

期日／4月9日(木)
時間／午後2時～4時
相談担当者／こころの専門医
会場／中野保健センター
対象者／悩みを持つ本人、家族など
※2日前までに予約が必要です。



講座・相談など

いきいき健康講座

会場／中野保健センター

期日・時間	演題・講師
3月13日(金) 午前10時～11時30分	「実践! 楽脳フィットネス～今日から始める新生活習慣～」 フィットネスサポートセンター代表・健康運動指導士 三浦弘さん ※動きやすい服装でお越しください
3月20日(金) 午後1時30分～3時	「心を軽くするコミュニケーション術～人付き合いをラクにする3つのヒント～」 社会保険労務士・コーチングアカデミーインストラクター 森田真佐男さん

※申込みは不要で、受講料は無料です。

自殺対策強化月間

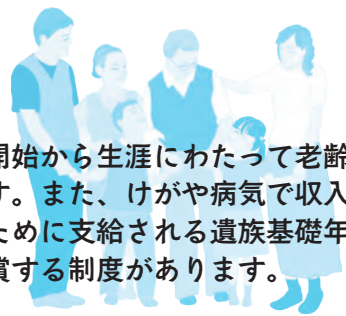
3月は「自殺対策強化月間」です。自殺はさまざまな悩みにより心理的に追い込まれた末の死であり、誰にでも起こる可能性がある身近な問題です。あなたの周りの人が「いつもとちょっと違う」と感じる時は、声を掛けることから始めてみましょう。

市では、毎月1回こころの専門医による相談を行っています。(相談は無料で予約制です) イライラ・不眠・やる気が出ないなど、心に関するさまざまな問題は一人で悩まずに相談しましょう。



電話医療相談所	☎23-0300	午前8時30分～午後7時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
女性相談	☎23-4810	午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
子ども電話相談	☎23-3191	午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
長野県小児救急電話相談	☎#8000	午後7時～11時
児童虐待・DV24時間ホットライン	☎0263-91-2410	

国民年金特集 2015



国民年金は、国が運営する公的年金です。国民年金は終身年金なので、受給開始から生涯にわたって老齢基礎年金を受け取ることができ、老後の安定した収入を確保することができます。また、けがや病気で収入が途絶えてしまったときのための障害基礎年金、万が一のとき残された家族のために支給される遺族基礎年金など、国民年金には、老後のためだけでなく、さまざまな生活の場面を補償する制度があります。

保険料を納付することは、年金を受け取る権利を得るために大切なことです。

3つの基礎年金

① 老齢基礎年金

老齢基礎年金を受けるためには、保険料納付済期間（厚生年金や共済組合の加入期間を含む）と保険料免除期間などを合算した期間が、原則として25年以上必要です。

① 平成27年度老齢基礎年金の年金額（満額） 780,100円（月額65,008円）

※免除期間がある場合、その月数と免除になった保険料の割合に応じて減額になります。

【減額になる割合】

全額免除：4／8（2／6） 4分の3免除：5／8（3／6）

半額免除：6／8（4／6） 4分の1免除：7／8（5／6）

〈（ ）内の数字は平成21年3月以前に免除期間がある場合〉

老齢基礎年金の年金額

20歳から60歳になるまで（加入可能年数40年）の保険料を全て納めると、満額の老齢基礎年金が受け取れます。※60歳から65歳になるまでの間に任意加入（第2号被保険者を除く）をして、満額の年金に近づけることができます。

老齢基礎年金の受給開始年齢

◆繰り上げ受給

老齢基礎年金は、原則として65歳から受けられますが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間でも繰り上げて受けることができます。

ただし、請求した時点に応じて年金が減額され、その減額率は一生変わりません。

◆繰り下げ受給

希望すれば66歳以降、繰り下げて年金を受けることができます。請求した時点に応じて年金が増額され、その増額率は一生変わりません。

② 障害基礎年金

障害基礎年金は、次の条件の全てに該当する方に支給されます。

条件その1（初診日）

20歳前、国民年金の被保険者期間中、または被保険者の資格を失った後でも60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる間に、障がいの原因となる病気やけがの初診日があること。ただし、老齢基礎年金の繰り上げ受給の方は除きます。

条件その2（障がいの程度）

障がいの程度が、20歳に達したとき、または障がい認定日において、国民年金の障がい等級1級または2級のいずれかの状態になっていること。

条件その3（保険料納付）

次の保険料納付要件のいずれかを満たしていること。

○初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせた期間が3分の2以上であること。

○初診日の属する月の前々月までの直近の1年間に、保険料の未納期間がないこと。

※初診日が20歳前にあるときは、保険料納付要件は不要。

② 平成27年度障害基礎年金の年金額

障害基礎年金1級 975,100円＋子の加算額
障害基礎年金2級 780,100円＋子の加算額

子2人まで	（子1人につき）224,500円
子3人目から	（子1人につき）74,800円

※18歳到達年度末日までの間にある子（または1級・2級の障がいの状態にある20歳未満）がある場合、加算されます。

初診日とは？

傷病（障がいの原因となった病気やけが）について、初めて医師または歯科医師の診療を受けた日をいいます。※同一傷病で転医があった場合は、初めに診療を受けた日が初診日となります。

障がい認定日とは？

障がいの程度を定める日のことで、その障がいの原因となった傷病についての初診日から起算して1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内にその傷病が治った場合（症状が固定した場合）はその日をいいます。

③ 遺族基礎年金

遺族基礎年金は、次のいずれかの要件に当てはまる場合に、死亡した方によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます。

遺族基礎年金支給の要件

- ① 国民年金の被保険者である間に死亡したとき。
- ② 国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所を有し

③平成 27 年度遺族基礎年金の年金額

子のある配偶者に支給されるとき
780,100 円+子の加算額
子に支給されるとき
780,100 円+2 人目以降の子の加算額
(子の数で割った額が1人当たりの額)

子2人まで	(子1人につき)	224,500 円
子3人目から	(子1人につき)	74,800 円

※ 18 歳到達年度の末日までの間にある子(または1級・2級の障がいのある状態にある20歳未満)がある場合、加算されます。

ていた方が死亡したとき。
③ 老齢基礎年金の受給権者が死亡したとき。

④ 老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている方が死亡したとき。

保険料の納付要件

前記①または②の場合、死亡日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせた期間が3分の2以上であること、もしくは、死亡した方が65歳未満であれば、死亡日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、直近1年間に、保険料の未納期間がないことが必要です。

対象となる「子」とは？

死亡時、18歳になった年度の年度末までの間にある子(または、20歳未満で1級または2級の障がいの状態にある子)で、かつ婚姻をしていない子が対象です。

生計維持とは？

「死亡した方によって生計を維持されていた方」とは、

死亡当時、死亡した方と生計を同一にしていた方で、年収850万円以上の収入を将来にわたって得られない方です。

【各年金額について】

※平成27年4月以降(6月支払分以降)の年金額は、平成26年度の年金額から0・9%引き上がることが予定されています。

第1号被保険者の独自給付

自営業の方やその配偶者の方、20歳以上の学生やアルバイトの方、任意加入被保険者などの『第1号被保険者』へは、独自給付として「寡婦年金」、「死亡一時金」および「付加年金」があります。

寡婦年金とは？

第1号被保険者としての保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて25年以上ある夫が死亡したときに、夫によって生計を維持し、かつ、夫との婚姻関係(事実婚を含む)

む)が10年以上継続している妻に対して、60歳から65歳になるまでの間支給されます。

金額は、夫の第1号被保険者期間について老齢基礎年金の計算方法により計算した額の4分の3になります。

※夫が老齢基礎年金や障害基礎年金を受給していた場合は請求できません。

死亡一時金とは？

死亡一時金は、第1号被保険者として保険料納付済期間が3年以上ある方が死亡したときに遺族に支給されます。

遺族の範囲は、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順番で、死亡したときに生計を同一にしていた方です。

※寡婦年金を受けられる場合はどちらか一方を選択します。

付加年金とは？

定額の保険料に月額400円の保険料(付加保険料)を上乗せして納めると、老齢の基礎年金に付加年金が上乗せされます。
※国民年金基金に加入されている方は納付ができません。

国民年金保険料

国民年金の保険料は、支払い方法によってお得な割引料金が設定されています。

口座振替は、口座をお持ちの金融機関・ゆうちょ銀行または、年金事務所や市役所年金窓口でお申し込みください。
※経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、「保険料免除制度」があります。

国民年金の保険料 (平成27年度)

納付方法	1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
現金支払(前納) 【割引額】		92,780円 760円お得	183,760円 3,320円お得	
口座振替(前納) 【割引額】	15,540円 50円お得	92,480円 1,060円お得	183,160円 3,920円お得	366,840円 15,360円お得
現金支払(月々)	15,590円	93,540円	187,080円	382,200円

不動産公売物件のお知らせ

市では、市税の滞納により差し押さえた不動産を入札によって公売しています。下記の公売財産を購入したい方は、市役所に掲示してある「公売公告兼見積価格公告」などを閲覧し、物件の明細などを確認してください。なお、公売に参加を希望される方は、事前に参加申込書の提出が必要です。参加申込書などの様式は、税務課窓口もしくは市公式ホームページからダウンロードできます。

ご不明な点は、税務課までお問い合わせください。

公売の対象となる土地・建物

所在地 中野市大字中野字谷地際 257 番地
土地面積 569.82㎡（2筆合計）
地目 宅地
建物種類 居宅（付属建物ありだが実態なし）
構造 木造板葺2階建
建物面積 1階 113.22㎡ 2階 37.19㎡
築年月 昭和9年
交通状況 長野電鉄信州中野駅から徒歩10分
見積価格 1,000万円

※面積・構造などは登記簿の表示です。

【特記事項】

- ・敷地内に未登記建物（※1）および貸看板（※2）あり（下記写真参照）
- ・上下水道完備（一部、井戸水あり）
- ・現時点では、先住者あり
- ・現所有者より「公売対象財産内に存在する未登記付属建物及び動産類の処分に対する同意書」を徴しています。ただし、未登記建物の解体撤去に際する費用は買主の負担となります。

参加申し込みおよび公売日程

公売方法 入札
申し込み期限 3月13日(金)必着
公売日時 3月17日(火) 午後1時30分 ※即日開札
公売場所 市民会館45号会議室
公売保証金 100万円

※参加申し込み後に、公売を中止する場合があります。

▼建物などの外観



入札に参加される方へ

入札する前に現地で公売財産の状況を確認したり、所在地を管轄する登記所で登記簿を閲覧し、権利関係などを確認しておくことをお勧めします。

問い合わせ・申し込み先 税務課収納係 ☎（22）2111（内線227）

広報クイズ

■今月のプレゼント

「中野土人形（おかめ）」
（奈良由起夫さん制作）…2人

問題

北陸新幹線「はくたか」は飯山駅に上下各何本停車するでしょうか？
「●●本」

クイズの答え、住所、氏名、年齢、電話番号、世帯主名を記入の上、今月の広報で参考になった記事、今後知りたい情報などをはがきを書いて、次の宛先までご応募ください。

締め切り 3月23日(日)必着
※当選はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

先月号の答え 国の重要文化財に指定された柳沢遺跡出土品の数はいくつ？
答え・・・「212点」

383-8614

（住所記載不要）

中野市庶務課
秘書広報係 行

住所・氏名・年齢・
電話番号・世帯主

市民リレー元気の輪

No. 8

小池守雄さん
からのご紹介

○自己紹介

母が箏ことうを持っており、近所の先生に習っていたのがきっかけで、私も小学1年生の頃から箏を習い始めました。最初は着物を着るのが楽しみで通っていたのですが、いつしか鈴が鳴るような箏の音色にほれ込み、中学・高校と学生時代には間を空けながらも続けてきました。

その後、社会人になり、宮城道雄先生の「春の海」や「ロンドンの夜の雨」という素晴らしい曲を聴いたことがきっかけで、さらに箏の魅力にはまり込んでいきました。

また、20代の頃に流派の発表会のステージで先輩たちが優雅に演奏しているのを聴き、「将来はこういう風になりたい」と感銘を受け、指導

者を目指して本格的に箏の勉強を始めるようになりました。

今では、34年ほどの指導歴の中で、90人を超える教え子に恵まれました。

今後は教え子が伝統を継承する担い手になっていくくれるのが楽しみです。



▲市民音楽祭で演奏する本田さんら

○元気の秘訣

個人指導のほかに、小学校のクラブ活動や、中学校の選択授業でも箏を教えています。最初はあまり興味を持たなかったような子が、優しく繊細な箏の音色に触れ、自分の指でその音を紡ぎ出そうと目を輝かせて取り組んでいる姿を見ると、とても幸せな気持ちになります。箏を通じてのひととの出会い、つながりが私の元気の源になっています。

○おらほの自慢

中野市は音楽に力を入れていて、発表の場がたくさんあります。

洋楽であれ邦楽であれ、聴く側と演奏する側が音を通して1つになれる心地よさを、中野市ではいろいろなところで感じることができます。

池田市長の

わくわくレポート

vol. 19

新幹線開業と
公共交通のこれから

いよいよ3月14日に北陸新幹線（金沢延伸）が開業する。東京と金沢が約2時間30分で結ばれ、人々の往来が増加することが予想される。

この北陸新幹線を地域にとって有効に活用するためにも、新幹線駅と地域を結ぶ、地域交通の在り方が問われる。

観光客が新幹線を降り立ち、地域を巡る利便性の高い交通手段を選択できることが、駅から地域への観光客誘導の要となる。加えて地域における公共交通の課題はこればかりではない。高齢化社会を迎え、生活の足としての公共交通の整備が急がれる。新幹線開業に伴う、並行在来線のこれからの経営を注視していかなければならない。

わが国の公共交通はある意味で、交通を担う企業の経営に委ねられてきた。人口減少と高齢化は利用者の減につながり、経営の悪化を招き、地域がこうした経営体を支援し、維持するという構図ができあがっている。買い物や病院など公共交通機関に頼

らざるを得ないお年寄りに対する利便性の確保や、学童の足の確保など、地域の公共交通は生活に密接に関係するため、いわば社会的インフラとなっており、その維持確保は重要な課題である。

地域が支え、よりよい生活環境を確保し、一方では観光客の利便性をも考慮するといった、複合的課題を解決するためにも、本腰をいれて公共交通全般を考える必要がある。社会が変化変容するなかで、公共交通の必要性を再認識し、「社会的インフラ」という観点からしっかりと位置付けをする必要が今、求められており、市民のコンセンサスのもとに行政による社会的投資としての支援と市民参加を促すことによって、公共交通を維持・育成することを考えなければならぬ。



わが国の公共交通はある意味で、交通を担う企業の経営に委ねられてきた。人口減少と高齢化は利用者の減につながり、経営の悪化を招き、地域がこうした経営体を支援し、維持するという構図ができあがっている。買い物や病院など公共交通機関に頼

地域全体の交通をどのように構築するかという視点から、全体を見渡し、地域が潤い、訪れる人にも地域を巡りやすい、それでいて、市民生活の利便性が確保される先を見据えた「交通政策」に本腰を入れて取り組む時を迎えている。市民の皆さんと一緒に、より効率的で効果的な中野市の公共交通を目指したい。



本田 紀子 さん（岩船）



食農フォーラム

2月11日、アップルシティーなかのにおいて、食農フォーラムを開催しました。

当日は、1級フードアナリストの中島麻希さんが「食のトレンド（地域食と健康）」と題して講演し、続いて郷土料理研究家の横山タカ子さんが「長寿の食材と食べ方」というテーマで講演および料理実演を行いました。料理実演後、横山タカ子さんの実演メニューなどの試食会が行われ、参加者は地元農産物をふんだんに使用した料理をおいしそうに試食していました。



唱歌「故郷」「朧月夜」誕生100周年記念事業 高野辰之忌

2月22日、高野辰之記念館において、高野辰之博士の多彩な業績を広く伝え、日本の心の故郷を歌い継ぐため、高野辰之忌を開催しました。

当日は、献花や黙とうに引き続き、中野市民合唱団コール・ヴェルデの皆さんによる記念コンサートが行われました。「ふるさとを想う」をテーマに、市イメージソング「空みあげて」などを美しいハーモニーで歌い上げ、会場は感動的な雰囲気になっていました。



生涯学習市民のつどい

2月21日、市民会館ホールにおいて、生涯学習市民のつどいを開催しました。

当日は、子ども読書活動「ファミリー賞」の表彰に続き、保健補導員会の皆さんが「のびのび健康体操」などの活動発表を行いました。また、記念講演では、相田みつを美術館館長の相田一人さんが「肩書きのない人生～父相田みつをを語る～」と題し、相田みつをさんの独特の文字の秘密や若き日の姿について息子さんの視点から語られました。



ふるさと冒険クラブ「雪遊び ～雪上大合戦～」

2月11日、永田小学校グラウンドにおいて、ふるさと冒険クラブ「雪遊び～雪上大合戦～」が開催されました。これは、雪国でしか行うことのできない特有の遊びを通じて、異年齢・地域間の交流を図ることを目的に行われたものです。当日は快晴に恵まれ、参加した小学生約60人が4チームに分かれて雪合戦を行いました。子どもたちは仲間と協力して作った雪の壁などを上手く使いながら、相手陣地の奥深くまで攻め込んで旗を奪い合い、白銀の世界での熱い戦いを楽しんでいました。



なかの21 市民講座

2月8日、中央公民館において、なかの21市民講座が開催されました。

当日は、東京農業大学名誉教授で、長野県の「おいしい信州ふーど（風土）大使」を務められている小泉武夫先生を講師に迎え、「真の食育とは何か」と題して講演をいただきました。小泉先生のユーモアを交えたパワフルなお話に、参加された皆さんは、和食の素晴らしさや地産地消の大切さを改めて認識する良い機会となりました。



B&G財団会長杯中野市綱引き大会

2月8日、B & G海洋センターにおいて、第10回B & G財団会長杯中野市綱引き大会を開催しました。これは、健康増進・体力づくりを図るとともに、海洋センターの利用促進と綱引き競技の普及を目的にしたもので、当日は、一般男子の部6チーム、一般女子の部3チーム、子どもの部8チームの約150人が参加しました。

会場は、駆け付けた家族や友人の声援で盛り上がり、熱戦が繰り広げられました。



介護予防の情報かわら版



認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けてほしいから

認知症は、誰にでも起こり得る脳の病気です。「忘れる」ことで本人が不安になり、その結果、周囲との関係が損なわれたり、家族が疲れ切ってしまうことも。しかし、周囲の理解と気遣いがあれば、住み慣れた地域で穏やかに暮らすことは可能です。

認知症の人への対応の心得 "3つの「ない」"

1. 驚かせない
2. 急がせない
3. 自尊心を傷つけない

具体的な対応の7つのポイント

①まずは見守る

認知症と思われる人に気づいたら、一定の距離を保ち、さりげなく様子を見守ります。近づきすぎたり、ジロジロ見たりするのは禁物です。

②余裕を持って対応する

こちらが困惑していたり、焦りを感じていると相手にも伝わって動揺させてしまいます。自然な笑顔で応じましょう。

③声を掛けるときは一人で

複数で取り囲むと恐怖心をあおりやすいので、出来るだけ一人で声を掛けましょう。

④後ろから声を掛けない

一定の距離で相手の視野に入ったところで声を掛けます。唐突な声掛けは禁物です。「何かお困りですか?」「お手伝いしましょうか?」「どうなさいました?」「ごゆっくりどうぞ」など。



⑤相手に目線を合わせて優しい口調で

小柄な方の場合は、体を低

くして目線を同じ高さにして対応しましょう。

⑥穏やかに、はっきりとした滑舌で

高齢者は耳が聞こえにくい方が多いので、ゆっくりとはっきりとした滑舌を心掛けます。

また、その土地の方言でコミュニケーションをとることも大切です。

⑦相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

認知症の人は急がされるのが苦手です。同時に複数の問いに答えることも苦手です。相手の反応を伺いながら会話をしましょう。

たどたどしい言葉でも、相手の言葉をゆっくり聞き、相手の言葉を使って推測・確認していきましょう。

認知症サポーター養成講座の受講生を募集しています

認知症について、正しい知識と具体的な対応方法を知っていただくため、認知症サポーターを養成する講座を開催しています。

「認知症サポーター」とは、認知症の方を温かく見守る応援者になっていただく方で、自分のできる範囲で活動をしていただきます。

参加は無料ですので、なたでもお気軽にご参加ください。

※参加を希望される方は、高齢者支援課介護予防包括支援係まで、事前にお申し込みください。

期日 3月23日(月)

時間 午後1時30分～3時

会場 中野保健センター

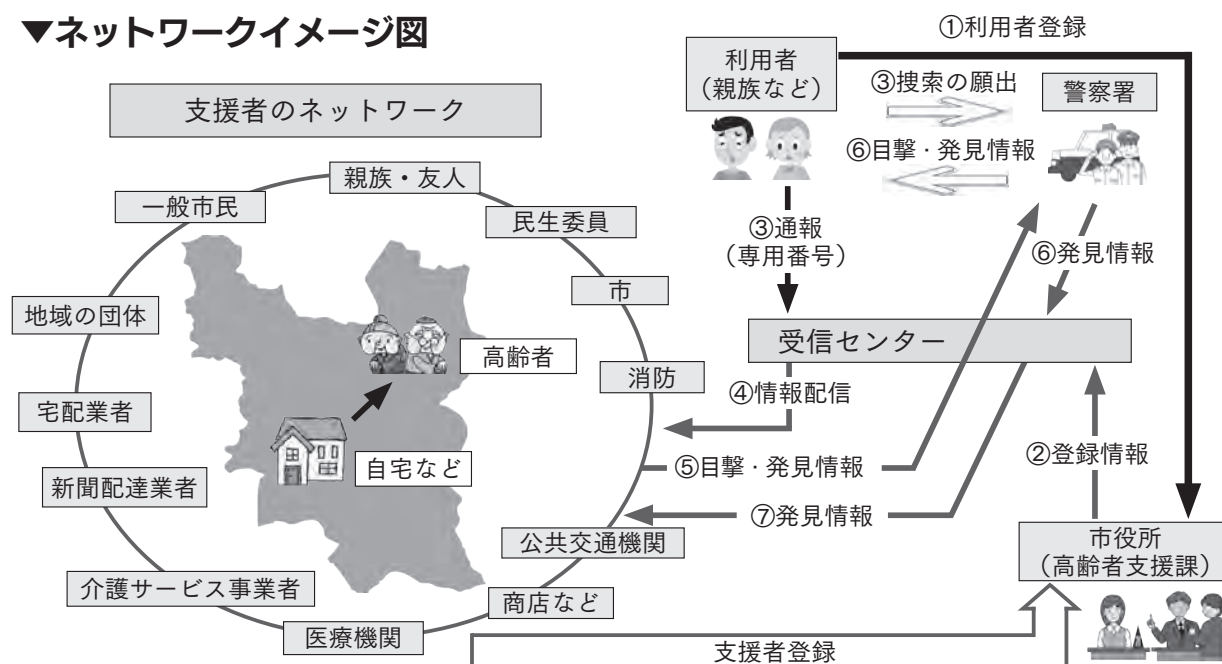
講師 中野市キャラバン・メイト

～早期発見に役立つ!～

高齢者見守り・徘徊SOSネットワーク

地域の高齢者の方に対して、日ごろから優しく見守りや声掛けをし、徘徊による行方不明などの緊急事態が起こったときには、地域の皆さんの目を探すことができる「高齢者見守り・徘徊SOSネットワーク」を運用しています。

▼ネットワークイメージ図



💡 早期発見・保護のために利用者登録を

認知症高齢者の方が、知らぬ間に外出し、どこに行ったのか分からなくなった…。

そんな場合、地域でたくさんの「見守る目」、「見つける目」があれば、早期発見・保護につながります。

行方不明となる心配がある高齢者のご家族の方は、事前に利用者登録をしていただきますと、行方不明になった際、警察へ捜索の願出を行うとともに、受信センターへ通報を行うことで、支援者の方に情報が配信され、支援者のネットワークで捜索に協力いただけます。

緊急の場合でも対応はできますが、事前に登録していただいた方が短時間でネットワーク配信ができ、早期発見につながります。

利用者登録について、詳しくは高齢者支援課または担当のケアマネジャーまでご相談ください。

💡 支援者登録を募集しています

認知症高齢者の方を日ごろから見守り、行方不明になった時に早期発見・保護にご協力いただける市内の企業や団体、市民の方々を募集しています。

支援者の登録をしていただいた方には、行方不明者の捜索依頼情報が受信センターからEメールまたはファクスで配信されます。

捜索依頼情報を受けたら、日常の生活やお仕事の中で、可能な範囲で捜索にご協力をお願いします。

支援者の登録をしていただける方は、「支援者登録申請書」に必要事項を記入の上、高齢者支援課へ提出してください。申請書は、高齢者支援課または市公式ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ・申し込み先

高齢者支援課介護予防包括支援係（中野保健センター内）

☎（２２）２１１１（内線３６６・３６７）

▼お知らせ

県民交通災害共済の加入手続きはお済みですか

●市民課生活交通安全係(内線238)
地域振興課市民生活係(豊田支所内) ☎(38)3111

県民交通災害共済とは 会員の方が交通事故にあった際、見舞金を支給する相互扶助制度です。

加入資格 市内に居住している方または市内に居住している方の被扶養者で、就学のため市外に居住している方

会員期間 4月1日(水)〜平成28年3月31日(木)

会費 1人400円(年額)

加入方法 各区で取りまとめをしているほか、市民課または豊田支所地域振興課でも直接お申し込みができます。

手続きの必要がない方 次の方は、市が手続き(公費負担)を行いますので、申し込みは不要です。

●中学生以下の方(平成12年4月2日以降に生まれた方)

●身体障害者手帳の1級から3級をお持ちの方

●療育手帳をお持ちの方

●障害者保健福祉手帳をお持ちの方

※詳しくはお問い合わせください。

スプレー缶などの適正な処分にご協力を

●環境課衛生係(内線245)

ガスが残っているスプレー缶やカセットボンベは、ごみの収集作業や処理作業の際、破裂して火災を引き起こす恐れがあります。

必ず中身を使い切ってから穴を開け、処分しましょう。

注意事項

●殺虫剤や塗料などのスプレー缶にも可燃性ガスが含まれていますので、

同様の方法で処分してください。

●LPガスなどの大型ボンベは、ガス取扱店に返却してください。

●ガソリンなどの揮発性溶剤を缶などにに入れて廃棄することは、絶対にしないでください。



油漏れ事故にご注意を

●環境課環境係(内線247)

中野消防署 ☎(23)0119

豊田消防署 ☎(38)2355

長野県北信地方事務所環境課

☎(23)0202

灯油などの油漏れ事故により油が河川に流出すると、被害が広範囲に

資源物の特別回収・日曜回収

3月22日(日) 午前10時〜午後1時 資源物の日曜回収

場所 ベイシア中野店

回収品目 段ボール、新聞紙、雑誌・雑がみ、びん、ペットボトル、食用油、古着・古布

3月29日(日) 午前9時〜正午 資源物の特別回収

場所 浜津ケ池公園駐車場

回収品目 硬質プラスチック、庭木の剪定枝

4月5日(日) 午前10時〜午後1時 資源物の日曜回収

場所 市役所正面駐車場

※回収品目は3月22日(日)の日曜回収と同じ

★指定時間以外の持ち込みは禁止です。

★中野市以外からの持ち込みは固くお断りします。

食用油…家庭で使用した天ぷら油で、液体状のものに限る。

古着・古布…ナイロン製品・中綿入り製品、セーターなども回収の対象となります。

びん・ペットボトルなど…月1回の資源物収集の分別方法と同様です。

硬質プラスチック…衣装ケース・バケツ・ジョウロ・漬物樽・ごみ箱・カゴ・植木鉢・プランター・ポリタンク・ポリボトルなど

庭木の剪定枝…直径15cm以下のもの。剪定枝のチップは会場に積み置きます。無料で配布していますので、ご自由にお持ちください。※草・根・廃材・果樹剪定枝は回収できません。

●環境課衛生係(内線245)

リサイクルかわらばん 2月17日現在

譲ります ダブルベッド／戸棚／ランドセル(黒)／シンセサイザー(音響機材付き)／桐たんす／学習机／洋服ダンス／電気こたつ

譲ってください ホットプレート／ハンディクリーナー／物干し台／ミシン／ホットカーラー／自転車(子ども用)／ベビーベッド／車いす／そり

市民の皆さんの不用品・必要品を掲載しています。
掲載期間は半年間で、希望により再掲載も可能です。

●申市民課生活交通安全係(内線238)

今月の 新着 図書 情報

今月の新着図書の一部を
紹介します。
● 市立図書館 ☎ (26) 5841

庭師が語る ヴェルサイユ

著／アラン・バラトン
原書房

庭はすべてを見てきた…。小さな出来事の中にこそドラマがある。王、王妃、愛妾、取り巻きたちの複雑な人間関係、世界一の庭園を造り上げた庭師たちの知られざるエピソード…。

ヴェルサイユ宮のベテラン庭師だから書ける、どんなガイドブックにも載っていない「裏」ヴェルサイユ。



ゼンリン住宅地図と 最新ネット地図の秘密

著／内田宗治
実業之日本社

住宅地図は歩いて調べてます！

超詳細地図だからこそ見えてくる「面白さ」と高精度計測を駆使した「すごさ」。住宅地図があったから、ネット地図がここまで便利になった！

喝采 (藤田宜永)／アンダーカバー秘密調査 (真保裕一)／第三の警官 (フラン・オブライエン)／話す力 (草野仁)／軍艦島30号棟夢幻泡影 (高橋昌嗣)／ウドウロク (有働由美子)／ふしぎな国道 (佐藤健太郎)／3分で劇的に楽になる指だけヨガ (深堀真由美)／虫と遊ぶ12か月 (奥山英治)／21世紀の資本 (トマ・ピケティ)／吉田松陰の妹 (原口泉)／「自分を変える」読書 (戸田智弘)

ビデオ上映会 としよかん★プチキネマ

ガリバー旅行記

上映日時 3月15日(日) 午後2時～

唄祭り 佐太郎三度笠

上映日時 4月1日(水) 午前10時～

会場 図書館2階AVホール(入場無料)

● 未土利
販売日 月曜日～金曜日(祝日除く)
販売時間 午前9時30分～午後4時

● なかの「おすみちゃん」
販売日 3月11日(水)、15日(日)、25日(水)、4月8日(水)、15日(水)、19日(日)、22日(水)
販売時間 午前9時～11時30分
販売場所 中野浄化管理センター
価格 1袋(15kg) 200円
バラ(300kg) 1500円
バラ(500kg) 2500円
※バラ売り：要予約(10日前)、袋は後日お返しください。

汚泥発酵肥料 なかの「おすみちゃん」・「未土利」
● 園上下水道課監理係(内線280)

販売場所 平岡処理場

価格 1袋(15kg) 250円

※在庫が少ないため、売り切れの際は
はご容赦ください。

地デジ対応はお早めに

● 政策情報課情報係(内線217)

ケーブルテレビに加入されている方へ
地デジ放送をアナログ放送に変換して電波を流すサービスは、3月31日(火)正午をもって終了します。
アナログテレビ(多くはブラウン管のテレビ)で、映像の右上部分に「デジアナ変換」と表示され、映像の下部分にテロップが流れている場合は、お早めにデジタル放送が受信できる環境を整えてください。

2014 命名ランキング

昨年、中野市に誕生した赤ちゃんは346人(男175人、女171人)でした。これからの中野市を担うたくさんの赤ちゃんが名前を授かりました。

● 名前(よみ)

男の子		女の子	
1位	こうき(7人)	1位	めい(7人)
2位	そうすけ、れん(5人)	2位	ほのか、れな(4人)
4位	はると、そら(4人)	4位	あいり、かのん、りお、ゆうな(3人)

※平成25年生 【男の子】1位:そうた、はると 3位:そら 4位:ひろと、ゆうすけ、ゆうま

【女の子】1位:あかり、あみ、かりん、かんな、こはる、みお

● 出生月

男の子		女の子	
1位	12月(19人)	1位	9月(18人)
2位	5月(18人)	2位	10月(17人)
3位	8月、9月、10月(17人)	3位	7月、8月、11月(16人)

● 出生区(行政区)

男の子		女の子	
1位	西条、岩船(18人)	1位	岩船(17人)
3位	上小田中(15人)	2位	東吉田(14人)
4位	東吉田(11人)	3位	下小田中(13人)

住民基本台帳より調査(平成26年1月1日～12月31日出生、平成27年1月1日現在)



▼募集

市の共通使用封筒へ掲載する有料広告を募集

【問合せ】財政課管財係（内線222）

新たな自主財源を確保し、市民サービスの向上を図るため、市共通使用封筒の裏面に有料広告を掲載していただける事業者の方などを募集します。暮らしに役立つ広告の申し込みをお待ちしています。

①角形2号市内専用封筒

- ・広告枠数 4枠
- ・作成枚数 2万枚
- ・広告料（1枠） 4万8600円

②長形3号市内専用封筒

- ・広告枠数 1枠
- ・作成枚数 7万枚
- ・広告料（1枠） 10万8000円
- ・広告掲載位置 封筒裏面（黒1色）
- ・広告の規格 5・5cm×9・5cm
- ・発送期間（予定） 5月頃から在庫終了まで（概ね1年間）
- ・募集期限 3月23日（月）

公共職業訓練受講者募集

【問合せ】ハローワーク飯山

☎0269(62)8609

雇用保険受給資格者と求職申請者を対象とした職業訓練です。

募集科目 CAD/CAM科

訓練期間 5月12日（火）～11月26日（木）

会場 ポリテクセンター長野

募集定員 15人

受講料 無料（テキスト代別）

訓練内容 ものづくりの技術など

募集期限 3月30日（月）

観光ボランティアガイドを募集しています

【問合せ】信州なかの観光協会

☎(23)2211

活動内容 市内でのガイド活動

募集期限 3月28日（土）まで

※応募者を対象にオリエンテーションを行い、ガイド技術習得のための勉強会を行います。（参加無料）

▼相談

司法書士による借金・多重債務無料電話相談

【問合せ】長野県司法書士会

☎0263(55)4077

3月の「自殺対策強化月間」に合わせ、借金・多重債務問題に、司法書士が無料で電話相談に応じます。

期日 3月28日（土）

時間 午前10時～午後5時

専用電話 0120(448)788

消費生活
相談

消費者トラブルと解決法

53

国民生活センターをかたる電話に注意！

事例 国民生活センターの職員を名乗る男性から電話があり、「あなたの個人情報、3つの会社に漏れています。国民生活センターで、漏れた個人情報を削除するので、30分後くらいにまた電話をします。」と言われた。その後、「2社は削除できたが、1社はできなかった。別の業者を紹介します。」と電話があった。よく意味がわからないが、どうしたらよいか。

アドバイス 国民生活センターなどの公的機関が、「個人情報」を削除するなどと言って電話をかけることは、絶対にありません。公的機関を装って、個人情報の削除を持ちかける電話は詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。話を聞いてしまうと、さまざまな理由をつけて金銭を要求してくるケースもみられます。絶対に支払わないようにしてください。ご不明な点は、下記の相談窓口までご連絡ください。

問い合わせ・消費生活相談窓口

市民課生活交通安全係（内線238）

長野県長野消費生活センター ☎026(223)6777

消費者ホットライン（土・日・祝日） ☎0570(064)370

年金

加入・種別変更の手続きをお忘れなく

国民年金は、国内にお住まいの20歳から60歳未満の全ての方に加入が義務付けられています。

国民年金の加入種別は次の3種類に分かれており、種別が変わったときは手続きが必要となります。

【第1号被保険者】 自営業の方やその配偶者の方、20歳以上の学生の方などが対象となります。手続きは、市民課の国民年金担当窓口で行います。

【第2号被保険者】 会社や官公庁にお勤めで、厚生年金・共済年金に加入している方が対象となります。手続きは勤務先を通じて行います。

【第3号被保険者】 第2号被保険者に扶養されている配偶者（年収130万円未満）が対象です。手続きは、配偶者の勤務先を通じて行います。

※第2号被保険者が退職された際、本人と扶養されている配偶者は第1号被保険者への種別変更手続きが必要です。

【問合せ】長野北年金事務所 ☎026(244)4100

市民課国民年金係（内線237）

平日午前8時30分～午後5時15分

一般的な相談は「ねんきんダイヤル」 ☎0570(05)1165

▼催し・イベント

市立博物館 ふるさと
レポート発表会・講演会

市立博物館 ☎(22)2005

平成26年度の研究・調査成果を紹介
します 発表会では、中央大学と共
同行う災害の歴史に関する研究や、
市民による石仏・植物・野鳥につ
いての調査、市内の遺跡発掘などにつ
いての成果報告を行います。

講演会では、神奈川大学教授の
佐野賢治さんと中央大学教授の山崎
圭さんに講演をしていただきます。

どちらも申し込みは不要です。ぜ
ひご来場ください。

期日 3月15日(日)

時間 午前10時30分～午後5時

会場 中央公民館2階教室・働く婦
人の家2階軽運動室

定員 50人(入場無料)

親子読書活動セミナー

市立図書館 ☎(26)5841

絵本作家・とよたかずひこさんに
よる講演会を開催します。

日時 3月21日(土) 午後1時30分

会場 市立図書館2階A・Vホール

内容 ももんちゃんと一緒に遊ぼう
定員 70人(入場無料)

信濃グランセローズ激励会

開申 中野ボールパーク・フェスタ実行
委員会(北信エルシーネット内)

☎(26)1585

日時 4月5日(日) 午後6時30分

会場 アップルシティーなかの

対象者 市内に在住または在勤の成
人の方(定員300人)

入場チケット 2000円

チケット販売窓口 文化スポーツ振
興課、市民体育館、B&G海洋セン
ター、信州中野商工会議所、JA中
野市各事業所、北信エルシーネット
※送迎バスを運行します。詳しく
は、お問い合わせください。

▼展示

市立博物館 (休)火曜日 ☎ 22-2005	常設展示室「中野市の自然と歴史・ 文化・重要文化財柳沢遺跡展示室」 西沢今朝夷水彩画展「ふるさとの記憶」
中野陣屋・ 県庁記念館 ☎ 23-2718	第6回信州中野つるしかざり展 3月9日(月)まで 中野陣屋ひな市特別展「中野土人形 小古井嘉幸コレクション」 3月14日(土)～4月1日(水) ※3月の休館日は3月10日(火)のみです。

▼相談日程

子ども相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 市役所子ども相談室	子ども相談室(内線278)
保健師による子育て相談	期日 毎月第2・4金曜日(休所日を除く) 時間 午前10時～11時 会場 りんごっこ(中央子育て支援センター)	中央子育て支援センター ☎(22)2259
定期健康相談	①期日 毎週水曜日 時間 午前10時～11時30分 会場 中野保健センター ②期日 毎月第1木曜日 時間 午前10時～11時30分 会場 豊田保健センター	健康づくり課健康管理係 (内線242)
高齢者の方のための総合相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 中野保健センター	高齢者支援課介護予防 包括支援係(内線366)
行政相談	期日 3月10日(火) 時間・会場 ①午前9時～11時30分 豊田支所相談室 ②午後1時～4時 市民会館44号会議室	庶務課庶務文書係 (内線211)
消費生活相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 市役所市民課生活交通安全係	市民課生活交通安全係 (内線238)
女性相談 面接は予約制	期日 毎週月～金曜日(祝日を除く) 時間 午前9時～午後5時 会場 中野人権センター	人権・男女共同参画課 ☎(23)4810
身体障がい者相談所 予約制	期日 毎月第1・3水曜日 時間 午後2時～4時 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
福祉相談・ボランティア相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午前9時～午後5時 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
心配ごと相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午後1時30分～4時30分 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
結婚相談 予約制	期日 毎週月～金曜日 時間 午前9時～午後5時 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
法律相談 予約制	期日 毎月第1・3月曜日(月曜日の場合は翌火曜日) 時間 午後1時30分～3時30分 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
職業相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午前8時30分～午後5時 会場 中野市地域職業相談室(南宮庁舎)	中野市地域職業相談室 ☎(23)4710
交通事故巡回相談	期日 3月19日(木) 時間 午前10時～午後3時 会場 北信合同庁舎	北信地方事務所 ☎(22)3111



夢

No.119

美容師になって
たくさんの人を喜ばせたい！

にしざわ りな 西澤 里奈さん 永田小学校 6年

わたしの夢は、美容師
になってたくさんの人を
喜ばせることです。
なぜかという、小さ
い頃初めて行った美容院
で働く人がすごくカッコ
よくて、とても気をつ
かって仕事をしていた。
その美容院で髪の毛を
切ってもらっている人
の顔がみんなうれしそう
でした。それを見て、美
容師っていいなと思い始
めました。その時から、
美容院に行く美容師さ
んの手の動きなどを観察
するようになりました。
作業一つ一つがすごくて
いいので、すばやかった
です。わたしもあんなふ
うにカッコよくて気の利
く美容師になろうと思
いました。
その夢を目指して、普
段の生活からテキパキと
動いたり、細かいことも
一つ一つていねいにやっ
たりしていくつもりで
す。どんな人も喜んでく
れるような仕事や私しか
できない仕事をしていき
たいです。



中野市役所広報
facebook

編集後記

面積：112.06 km²
人口：44,197人（－6）
男：21,425人（＋12）
女：22,772人（－18）
世帯数：15,570戸（＋18）
【平成27年2月1日現在】
（ ）は前月比、平成22年
国勢調査を基に推計

▼バス通学をしていた私にとつて、公共交通はなくてはならないものでありました。車を所有するようになってからは、自然と使用する回数は減ってしまいました。が、自分にもできる「乗る」という行動で、大切な地域の財産である公共交通機関を後輩や子どもたちに残していきたいです。（芳澤）
▼「元氣もりもり！健康体操」で紹介している体幹を鍛えるトレーニング。テレビのCMの間など、ちょっとした時間で簡単にできるのでオススメです。お尻を突き出さずに体を真っすぐにするのが最初は難しいですが、その部分を意識すると結構効きますよ。（中沢）
▼2014命名ランキングを作成していて、ビューティフル・ネームという歌の「名前それは燃える生命」という歌詞が浮かびました。それぞれの名前に込められた意味を勝手に想像しながら、真剣に悩んだ末にわが子に命名した日のことを思い出しました。（仲條）